

Feel!Go!

日整広報

VOL. 238

2016 / 08

夏号



www.shadan-nissei.or.jp

公益社団法人日本柔道整復師会

表紙解説『Feel!Go!』について

今年、公益社団法人日本柔道整復師会の機関誌（広報誌）は、タイトルを「はつらつ」から「Feel!Go!」に変更することになりました。読み方は、そのまま「フィール・ゴー」です。耳慣れない不思議な響きのタイトルですが、今回、広報誌の顔ともいえる「タイトル」を変更したことについて、そこに秘めた思いをお伝えしたいと思います。

まず、「Feel」と「Go」という2つの単純明瞭な英語単語自体の意味については改めて記すまでもありませんが、中学生でも分かる「感じる」と「行く」という意味です。そして、それぞれに『!』という感嘆符をつけて言い放つスタイルを採ることで、全ての柔道整復師が共に連携してほしいという願いを込めました。

この「Feel／感じる」という単語自体は、主に感覚的な意味を持ちますが、ただ「聞こえる・hear」や「見える／see・sight」といった受動的で漠然とした「どこからともなく聞こえてしまう」や「目を開けていたら自然と目に入ってくる」という意味合いの「見える」ではなく、むしろ自らが進んで積極的に注意深く「聴く／listen」や、「注目する／watch」といった能動的な意志と方向性をもった感覚として捉えています。

また、「行く」についても、目指す目的やポイントも定めずに、何となく行う「do」ではなく、あえて明確な方向性を示した「Go」を選びました。

それは、この激動変化の時代の流れの中で、我われ柔道整復師がどうあるべきかを示す指針であるべき「広報誌」の根本を見つめ直す作業が今こそ必要だと考えたからです。身の回りで起こるさまざまな変化に対しても、ただ漠然と「感じる」のではなく、その先に何が起こり、何をすべきかを考えられるようにするために「感じ取る」ことを目指さねばならないとの思いを込めています。そして、まずはタイトル、装丁、コンテンツを変えていこうということになりました。

また、そこには柔道整復師としての「手技」と同様に、整復や固定の技術をただ押し付けるのではなく、環境と状況を感じ取り、的確に適応させるためにさまざまな思考を巡らせる必要があるという方向性とも重ねています。

更には、いくら考えたとしても実行が伴わない思考では、決定にも、実行にも至らずに、その結論としては“何も起らない”ことになってしまいます。さまざまな事柄に対し、自らは何もせず、目の前を通り過ぎるのを待つ時代は過去のもので、自ら一歩前に歩み出て、そこで全身で感じ取り、あれやこれやと考えて、最善の方法を模索し決定する。その目的に向かって、やるべきことを躊躇することなく確実に実行するという姿勢は、正に現在の日整執行部が進めようとしている「改革の指針と姿勢」そのものです。それを今回タイトルに織り込んでみたというわけです。

更に、文字デザインには、「Feel」には滑らかな鳥（隼）の羽の如き柔整手技の滑らかさを重ね、鳥の翼の羽先と指先を重ねたデザインにして、日本全体を束ねる日整のオールジャパンの「J」の形で表現してみました。

また、「Go」部分では、スピード感と永き伝統を現した長く伸びた腕の先には「実行」を意味する「起動スイッチを押す指」が繋がっています。

この停滞した時代を打ち破るため、日整は情報を発信し、広報から業界を変えていこうと思います。さあ、新しい時代に向かい、皆でそろって一歩前へ進みましょう！

目次

2016 夏号

巻頭言

2 目指す未来は「今」自ら始める 会長 工藤鉄男



4 通常総会報告

11 平成28年度日整主催学術大会一覧・周年記念式典の開催日

未来展望

12 第2話 知られざる業界の秘話 ～「保険取扱い」の意義と経緯～

14 熊本県熊本地方を震源とする地震 日整災害対策本部報告



16 熊本地震

18 「産経新聞」・「NHK ラジオ深夜便」連載スタート

19 理事会だより

22 学術・生涯学習講習会開催のお知らせ

23 会務執行状況

本の紹介

25 がんに負けない体の作り方

26 第41回中国学術大会 岡山大会

28 第38回北信越学術大会 新潟大会

30 第45回北海道学術大会 札幌大会



32 日整HP「インフォメーション」からご覧いただけます

33 日整文芸

34 四季の風

●WebPage 日整ホームページ <http://www.shadan-nissei.or.jp/>

トップページの最新情報、健康情報誌「日整広報 Feel!Go!」VOL.238または「日整広報誌バックナンバー」から入り当ナンバー広報誌をクリックしてご覧ください。QRコードもご利用ください。



目指す未来は「今」自ら始める



公益社団法人日本柔道整復師会
会長 ◆ 工藤 鉄男

会員ならびに当会広報誌をお読みいただいている皆様、残暑お見舞い申し上げます。熊本地方での大地震や各地で降り続く豪雨等の自然災害が今年も続出しており、日本各地に大きな被害をもたらしています。当会では、会員からの篤い志を結集し、組織をあげて支援活動を進めており、今後とも継続していく所存です。

さて、そうした自然の猛威ともいえる強烈な環境変化と同調するかのように、日本の政界、経済界、医療業界、そして我われ柔道整復業界を取り巻く環境も、急激でなおかつ強烈な変化の時を迎えています。

そして、我々柔道整復師にとって一番身近で大きな変化は、何と言っても「受領委任協定の見直し」が実現することでしょう。

これまで、柔整療養費の公的制度の今後を考えるために厚労省の社会保障審議会の中に設置されながら、料金改定ばかりに終始してきた「柔道整復療養費検討専門委員会」が、今年3月の第4回の会議から5月、7月と立て続けに第6回まで集中的に開催され、“制度を如何に継続可能なものにするのか”といった本質の議論が、ついに真剣に繰り広げられ動き出したのです。

我が柔整業界は、正確性を欠く集計方法によって、真実とは明らかに異なる統計データをもとにメディア上で袋叩きにされた平成21年の事業仕分けを皮切りに、その翌年の会計検査院の報告、それらを受けた厚労省からの通知行政等によって、「適正化」という名の取り組みが、柔整業界の声をまったく無視したかたちで進められてきました。

しかも、それらは「問題」の本質を捉えたもの

ではなく、あくまでも増大し続ける社会保障費削減への対策とその制度を継続するために必要となる「財政面からの視点」だけの対処療法のようなものでした。そのため、少し大袈裟な言い方をすれば、問題となっている病巣自体を特定する検査・調査や評価・診断といった最も重要な作業を十分に行うことなく、「例えば」といった曖昧な提示の仕方、いきなり臓器を丸ごと切除するような乱暴な方法だったとも言えるのではないかと思います。

そうした最重要部分を見ようとしないうる一方的な取り組みが進められた結果、その弊害は適正化の取り組みからわずか3年後の平成24年には、柔整療養費全体が前年度比で約100億円の減少、更にその翌年には前年度比約130億円の減少という強烈な結果を示しました。一連の「適正化策」は、内容の是非を別とすれば、確かに最大の目的である財政面での財源の削減には見事な結果を示したと言えます。しかし、それは正常細胞を死滅に追い込む劇薬であったことも確かでした。なぜなら、最も適正化すべき対象である不正受給等の真の問題の解消には何ら結果を示せずに、昨年末の反社会的勢力による不正受給問題等が発生したことがその証左となったからです。

しかしながら、我われが目にする統計値は、現実状態から2年後になってはじめて発表されるといった悠長なものです。のんびりしていれば臓器は切り取られ、最悪なら墓に入った遙か後になってから、病名が分かるということにもなりかねません。

日整が独自に行った統計データの分析からは、リアルタイムの流れが読み取れます。そして、柔整業界が抱える諸問題の根源は、柔整療養費受領委任払い制度自体が地域によって正しく運用されていない現状や、曖昧な審査基準、疑義解釈のブ

レ等に加え、公的審査会の権限不足による野放し状態、保険者ごとの対応差が大きいことなどにあることが分かっています。それらへの対応としては、「協定」の内容についての詳細な見直し以外に解決策がないことは明らかです。

つまりそれは、昭和63年以降現在までの約28年間という長きにわたって放置され続けてきた『受領委任協定・契約』の見直しそのものを意味します。そして見直すべきは、①『全国統一審査基準の作成・公的審査会権限の強化』と、②『施術管理者の資格要件の見直し・卒後臨床研修の確立』というわずかに2つだけです。それだけで済むのです。日整は、長くその業界改革案を自ら要望し続けてきましたが、これまで保険者だけでなく厚労省もそこを問題視するに至らず手付かずのまま来たというのが現実です。

しかし、今回「反社会的勢力による不正受給問題」がメディアで大きく取り上げられ話題となり、ようやく「柔道整復療養費検討専門委員会」という公の議論の場で、その解決のための「協定の見直し」が、各方面の理解を得て、ほぼ日整提案どおりに進められることが確約されたのです。

ここまで議論が進み、まとめ案が確認された以上、「時代が動く」ことは間違いありません。長い間、柔整業界の中でさえも「協定の見直しなど不可能」と言われ続けてきました。しかし、今それが実現しようとしています。それは、この改革が柔道整復師の利益のためではなく、国民のための改革であることが明確であり、結論として、保険者と厚労省が最も望む総額削減が目指せることに加え、将来までこの制度を正しく運用可能にし得るものなのです。誰にとってもこの改革の方向性に反対する理由など、どこにもないのは当然だと言えます。

更に、我われが目指す取り組みは、現在認められている分野だけにこだわる必要はないと考えています。それは日本が近い将来に確実に直面する「超高齢社会」への対応には、柔道整復師ほど活躍可能な存在はないからです。そして現在は既に、柔整療養費という分野を超え、日本中の各地域自治体とさまざまな連携や協力が進められています。特に、介護福祉分野の地域支援事業等においては、柔道整復師による筋骨や関節等の運動器機能向上について、既にさまざまな内容の委託契約が締結

され、機能訓練等での実績を確立しています。

柔整施術によって、ケガをした人びとを平常生活へ復帰させる柔道整復術という医療技術が、社会資源として今後の「地域包括ケアシステム」に生かせない理由はどこにもありません。まして、医療介護分野で大幅な人材不足が予測され、無資格者さえも積極的に利用しようとする動きがあるのが現状です。公益社団に所属する柔道整復師はただ国家資格を持つだけでなく、地域行政・地区医師会と各地域にネットワークを持ち、外傷対応はもとより、社会復帰に必要な運動器機能向上等の専門知識と高い技術を持っています。これらを超高齢社会と地域・国民のために発揮すべきなのです。

とはいえ、これまで経験したことのないことや、確定されていない未来に対応するためには、過去の既成概念に凝り固められた思考では何もできません。時代は凄まじい速度で巡り、時には繰り返し、揺れ動きながら大きく変わっていくのです。

10年程前には、コンピュータが将棋や囲碁で人間の「名人」に勝つことなど不可能だといわれていました。しかし現在では、既に人間がコンピュータに勝てない現実と直面しています。それは、膨大なデータからAI（人工知能）が自ら学習するようにプログラム技術が進化したからだといわれています。更に数年先の将来には、絵画や音楽・小説といった芸術の分野でさえ、AIが自ら創造するだろうといわれています。とはいえ、如何に大量の情報を処理する能力が人間の数万倍、数十万倍になろうとも、AIが柔整施術に替わることはないだろう…と、今ほとんどの柔道整復師が考えていることでしょう。しかし、ほんの数年後にはそうした希望的観測さえも簡単に覆され、我われの技術を越えたロボットが発明されているかもしれません。

我われは「今」に留まるのではなく、遙か遠く未来の夢に向かって歩み続けなければなりません。そして、目指す未来は「今」自らの手で始めるものなのです。

透かし文字に込めた想い

今回の透かし文字には、「俯瞰^{ふかん}」を入れました。今進めている業界改革の視点は、近視眼的に「現在」を平たく見ているのではなく、その遙か先の未来をも見渡そうとする強い覚悟と立体眼を持つという意味です。

会費規程(改正案)など可決 災害対応を目的とした基金を設立



平成28年6月26日(日)、午後1時から日本柔整会館で公益社団法人日本柔道整復師会(以下、日整)の通常総会が開催された。審議事項は「平成27年度決算案、平成28年度会費免除者案(平成28年熊本地震被災会員の会費免除について理事会に一任する案を含む)、会費規程の改正案、平成28年熊本地震に係る支援金の使途案」などであった。これらは、代議員の過半数の賛成を得て原案どおり承認可決された。よって会費規程に第6条として「第2条の入会金及び第3条の会費は、毎事業年度における合計額の50%以上を当該年度の公益目的事業に使用する」という条文が新たに盛り込まれた。

熊本地震に係る支援金の使途案については、3つの議案が議場に諮られた。第1は、全国から寄せられた支援金のうち『熊本県社団と大分県社団に仮渡しした支援金』。第2は、支援金残額を災害対応に役立てるための『留保額を原資とした基金の設立』。第3は、『基金の規程内容を理事会に一任する』などであった。これらは目的や趣旨を巡って活発な議論が展開された後、原案どおり承認可決された。この後、各部長から活動報告があり、工藤鉄男会長から総括的な話(要旨は次ページ)があった。

全国の会長へ満腔の謝意

豊嶋良一総務部長の司会により、顧問弁護士の志田康雄先生、顧問公認会計士の出塚清治先生、顧問税理士の徳重寛之先生を紹介した。はじめに平成27年度に亡くなられた71名の物故者に黙祷を捧げた。

挨拶に立った工藤会長は、顧問の先生方をはじめ出席者へお礼を述べた後、日整の最高栄誉賞である帰一賞を受賞される5名の会員に対し、長年にわたり業界に尽くされた功績に敬意と深甚なる感謝の意を表明した。

傍聴願いを出された8名の会員に対しては「業界が直面している課題解決に向けて日整がどのように

取り組み、どのような成果を上げることができるか、先行きへの期待と懸念の思いで出席されているものと思います」と語り、業界を思う熱心な気持ちを称えた。また、日整の収入が年々マイナスになっていることについて触れ、会員の収入が減少傾向に転じている中で公益事業に取り組み、健全運営と会員の適正な指導に当たっている全国の会長へ満腔の謝意を表明し、総会のはじめの挨拶とした。

引き続き、日整の最高栄誉賞である帰一賞の授与式が行われ、工藤会長から柔道整復師業界に著しく貢献された5名の会員に記念の盾が贈られた。

(8ページに別掲)

平成の歴史的転換期に！ より良い制度改革へ渾身の努力



先ほどの「熊本地震に係る支援金の使途案」につきましては、目的や趣旨を巡って活発な議論が展開されました。その温かい多くのご意見に対し、心情的には全てに賛成したいと思っています。きょうは、仲間を思う皆さんの心のこもった友情を感じ取ることができました。ここに改めて感謝いたします。慎重審議の結果、成立した「災害対応に役立てるための基金」の運用につきましては、今後、極めて慎重に対応してまいります。これからも熊本地震の被災状況によっては、必要な支援を基金から充てることもできます。

3年間の実務研修義務化へ

日整執行部は、厚生労働省をはじめ関係機関との話し合いにおいては「観の目強く、見の目弱し」の如く、一喜一憂せず未来をしっかり見て取り組んでおります。具体的には受領委任協定を見直し、資格取得後に3年間の実務経験と研修受講等を経なければ「受領委任」が取り扱えないことや、審査基準の強化など、国民のた

めにより良い制度を目指して保険部を中心に頑張っております。まさに「至誠無息」（しせいやむことなし）であり、誠意をもって休むことなく役割を果たしております。

柔道整復師学校のカリキュラムの変更につきましては10年に1回あります。教育内容の質的向上と平準化を図らなければなりません。昨年の12月から厚生労働省において「柔道整復師学校養成施設カリキュラム等改善検討会」が開催され、質の高いカリキュラムに変更していただくよう多くの議論をされているところであります。

柔道整復師が行う骨折・脱臼の整復技術は、西洋医学が来る前から我が国の中で普及・定着してきた経緯があります。従って国家試験の中に柔道の実技と整復実技を入れ、質的向上を図るために関係諸機関に強く要望し、実現に向けて渾身の努力を払っています。

こうしたことによって、今、柔整業界のより良い歴史的転換期を迎えようとしています。日整会員でなくても受領委任の取り扱いができる昭和63年からの「個人契約問題」、平成10年からの養成施設指定規則さえ満たせば設置可能となった「学校急増問題」の制度的対応の一助になるものと確信しております。

このような大きな課題を解決する方向に向かうためには、「和して同ぜず」の如く、全国の会長さんと会員皆様の絶大なるご協力とご支援が必要です。日整執行部が一丸となり業界発展のために真摯に取り組んでいることを、全国の会長さんは、会員の皆様にぜひお伝えしていただくよう切にお願い申し上げます。

《議題》

- (1) 平成27年度決算案の承認について
- (2) 平成28年度会費免除者案の承認について
- (3) 会費規程（改正案）の承認について
- (4) 「平成28年度熊本地震」に係る支援金使途案の承認について

《報告》

- (1) 平成27年度事業報告
- (2) 平成27年度監査報告

議長は及川磨 会員、副議長には平良光政 会員



総会の議長および副議長は、定款第16条に基づき出席した代議員の中から選任することになっている。司会者が選任について議場に諮ったところ、司会者一任と決定し、指名により議長に及川磨会員（岩手県会長）、副議長には平良光政会員（沖縄県会長）が就いた。以後、及川議長と平良副議長が登壇し議事規程に従い進行を務めた。

議長の指示により宮澤清和事務局長が定足数を確認し、「代議員総数105名。総会成立に必要な出席者数は、定款第17条に基づき代議員総数の過半数の53名以上となります。本日の出席代議員は104名、代理人選任届によるものはゼロ、議決権行使書によるものはゼロ、計104名となり、本日の通常総会は成立します」と報告した。

次に、富山県の稲場司会員ほか7名の会員の傍聴願いを議事規程に基づき許可した。議事録署名人には、大河原晃会員（埼玉県副会長）、鈴木努会員（静岡県副会長）が指名され議事に入った。

会費の有効活用を更に検討



▲豊嶋総務部長

及川議長は、報告の「(1) 平成27年度事業報告」ならびに「(2) 平成27年度監査報告」は、審議対象外であるが、関連事項のため一括して説明を受けたい旨を述べた。まず豊嶋総務部長



▲佐藤経理部長

は平成27年度事業報告の概要を説明した。続いて佐藤金一経理部長は、第1号議案の「平成27年度決算案の承認について」の概要を説明した。

この中で佐藤経理部長は、平成27年度決算の総括として、会費収入が減少しているため、昨年の役員改選時に各部部員の大幅な削減、各部事業見直しの協力等により賄ってきたことを報告した。更に今年度も支出削減を見込み、会費の有効活用を更に検討していくことを強調した。

富山大学寄附講座の現状を問う

監査報告について内山富之・寺本欽弥両監事は、平成27年6月7日に「平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行」を監査したことを報告。その結果について「事業報告は、法令および定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。理事の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。計算書類及びその附属明細書ならびに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます」と述べた。

この後、代議員から富山大学の寄附講座における柔道整復学の研究について質問があった。これに対して豊嶋総務部長、三橋裕之保険部長、安田剛學術部長らが回答した。この寄付講座の目的は柔道整復師が行う非観血的療法（手技療法）の有効性を科学的に解明し、社会的認知度を上げて将来的には料金改定に反映できるような成果を得ることであるが、今の段階では保険部が望んでいるような料金改定に繋がるものではない、とのことであった。この研究については、日本柔整会館で毎年開催されている「日整学術・生涯学習講習会」の中で報告されている。そして今後もこの事業の重要性について理事会を含めて議論していきたい、との考えを示した。

以上の回答後、「平成27年度決算案」は原案どおり可決された。

内閣府への「事業報告等に係る提出書」を一任

及川議長は、豊嶋部長から提案された「内閣府へ『事業報告等に係る提出書』を提出する際、内閣府の指導により変更の必要性が生じた場合、基本的部分についての変更を伴わないときは、理事者にその

対応を一任する」ことを議場に諮り決定した。

「平成28年度会費免除者」88名を承認

A. 終身免除

(会費・負担金を40年以上完納し、満85歳以上の者)

新規	7名
既存	50名
合計	57名

B. 所得等に関する免除

年間総収入が160万円以下の者	31名
合計	31名

C. 平成28(2016)年熊本地震 被災会員の会費免除

東日本大震災同様、全壊相当の被災会員の会費を免除

(罹災証明書等が出揃っていないため、熊本地震に係る個々の免除者に関する承認は、理事会に一任する)

第2号議案の「平成28年度会費免除者案の承認について」(ABC)は、原案どおり可決された。

会費規定(改正案)を可決

佐藤経理部長は、会費規程の改正の趣旨について「認定法施行規則では、会費の用途を指定していない場合は収益の50%を公益目的事業会計に使用することになっています。これまで、入会金及び会費の50%は公益目的事業会計へ、残りの50%は法人会計の収益として計上していました。しかし、内閣府から、法人会計に多額の黒字が恒常的に発生する状態は適切でない、との指摘を受け、その改善を図るため、『会費規程第6条』に『50%以上』と明記するに至りました。なお、実際の運用としては、平成29

年度から、入会金及び会費の収益に対して、公益目的事業会計に60%、法人会計に40%の割合で配賦計上します」と説明し、原案どおり可決された。

よって会費規程に第6条として「第2条の入会金及び第3条の会費は、毎事業年度における合計額の50%以上を当該年度の公益目的事業に使用する」という条文が新たに盛り込まれた。

支援金の使途案を承認 全国会員の思いやりに深謝



▲大分県に加藤会長(左)と熊本県の松村会長

熊本地震に係る支援金の使途案については、3つの審議事項が議場に諮られた。第1は、全国から寄せられた支援金のうち『熊本県社団と大分県社団に仮渡しした支援金』。第2は、支援金残額を災害対応に役立てるための『留保額を原資とした基金の設立』。第3は、『基金の規程内容を理事会に一任する』などであった。これらは目的や趣旨を巡って活発な議論が展開された後、原案どおり承認可決された。熊本県の松村圭一郎会長と大分県に加藤和信会長は、全国会員の思いやりに涙で声を詰まらせながらお礼の言葉を述べた。

支援金総額は、6月24日現在で1,708万3,280円。このうち熊本県へ825万円、大分県へ5万円仮渡しした。



多大な功績たたえ 5名の会員に栄えある帰一賞

平成28年度 帰一功労賞受賞者（敬称略・点数順）

都道府県	氏 名
茨城県	市川善章
青森県	齊藤尚道
富山県	竹林 直
大阪府	前羽公平

平成28年度 帰一学術賞受賞者（敬称略）

都道府県	氏 名
埼玉県	大河原 晃



後列左から 大河原・竹林・前羽・市川 各会員、前列右 齊藤会員

《帰一賞》とは

「帰一賞」は、講道館柔道の創始者である嘉納治五郎先生の雅号「帰一斉」と、『整骨新書』の著者であり、江戸時代の整骨医の中で学識人格共に優れた各務文献先生の雅号「帰一堂」の双方に因んで命名され、柔道整復師界の発展に著しく寄与した会員に贈られる日整最高栄誉賞として、昭和46年に制定されました。今回の受賞者を含め、帰一功労賞は265名、帰一学術賞は40名の方々が受賞しています。

議事終了後、各部から報告があった。(要点のみ掲載)

☆総務部（豊嶋良一部長）

1. NHK ラジオ深夜便・産経新聞・サンケイスポーツ
購読者数と新規購読者数の集計結果が出た。
更なる購読者が増加するように協力してほしい。
2. 会員名簿
しばらく休止していたが経費削減して作成、
6月20日に各都道府県社団に送付が完了。
3. 日整全国少年柔道大会・形競技会
開催日が本年は体育の日（祝日）の前日10月
9日（日）となっていることの関係者への周知を
してほしい。
4. 柔道関連の表彰創設
柔道関連の功労者に対して、柔道の成績だけ
ではなく地域の貢献者を育成するなどした会員
も考慮した、帰一賞に匹敵するようなレベルの
表彰創設に向けて準備を進めている。
5. DJAT
活動と災害時の対応を詳細に整理して見直し
検討していく。

☆経理部（佐藤金一部長）

1. 税務実態調査
今年度は全国800名ほどの会員にご協力いただい
て、実際の収入に対する経費などを把握し、どう
すれば経営に良い効果が得られるかを調査したい。
2. 費用対効果アップ
各部協力の下、重要な事業を積極的に行いつ
つ、費用対効果が上がるように更なる経費節減
に努めていく。

☆保険部（三橋裕之部長）

1. 三者協定の見直し優先候補
昨年10月から日整と厚労省の間で進められてい
る制度改革に繋がる三者協定の見直しは、6月に
国と保険者、施術者間、委員会で検討される項目
について議論し意見をまとめ上げた。今年3月か
らスタートした社会保障審議会保険部会の柔道整
復療養費検討専門委員会のテーブルに載せる優
先候補を次の5つに絞り込み各内容を検討してお
り、歴史的な改革は着実に進行している。

①柔整審査会の権限の強化

公的審査会である柔整審査会において患者調
査・施術者調査に加えて、協議会等において呼
び出しと指導ができるような権限の追加を持た
せるという内容を考えている。今後は厚労省が
全国の審査会の実態調査を含めて問題事例を収
集し、全国の審査会で情報共有を行った結果で
適正化に繋げる。

②施術管理者の要件の強化

実務経験を要件とする仕組みの導入というこ
とで検討を進めているが、日整では「3年の実務経験」
を要件の一つとして現在も強く主張している。これ
は新たに施術管理者となる柔道整復師にも、しっ
かりとした保険請求の知識に加えて揺るぎない倫
理観を備わせることを一番の目的としている。講習
会・研修会受講等の議論もこれからの議題である。

③支給申請の電子化

電子請求について保険者からも早急の対応を
求められており「まずはモデル事業で実施」と
いうかたちで現在は進めている。患者署名はど
うしても必要なのでタブレットを使用した電子
申請を、協定の一部を変更してモデル的事业と
して実施したい。セキュリティとタブレット
導入に向けての費用が問題点で、国から助成金
をいただけないか厚労省にも検討してもらって
いる。

④違法広告の規制

特に自賠責等の交通事故専門など、ネット広
告が一番の問題。これは広告に当たらないとい
うことで規制ができないが、医療機関のインタ
ーネット広告のガイドラインに準ずるように医
政局医事課マターとして依頼している。

⑤脱臼の同意の見直し

脱臼の同意の撤廃は資格法に関わり難しいとい
う意見もあるが、顎関節脱臼に関しては、歯科医
師ではなく医師の同意という形になっているので、
この部分だけでも限定解除をしてほしいと、これも
医政局医事課マターとして依頼済み。

その他の議論として、保険者からは保険制度
ができた昭和11年に戻って、根本的に柔道整復
師のルールの支給内容を再検討してはどうかと
いう意見が出ている。

また、亜急性の定義については、臨床整形外
科学会の委員からは否定するような発言が現在

出ているが、平成15年の国会答弁で「損傷の状態が急性に準ずる」と文書で出されているので、解決済みだと主張している状況である。

2. 療養費料金改定

柔道整復療養費の料金改定アップ率は医科の1/2と予想しているが、制度改革に繋がる検討専門委員会での、あと2回前後の議論後、8月か9月にその内容を決める議論を厚労省と行う予定。その中の一部が、①再検料回数見直し②骨折・脱臼の技術料である整復料、後療料の見直し。厚労省担当者からも骨折・脱臼等の外傷の件数を増やすことが、将来に向けて「柔道整復術」を守る一番の主点ではないかと助言頂いている。

3. 養成校のカリキュラム等改善検討会

養成学校で現在実施されているカリキュラム、単位等の大幅な改善を検討する会が社会保障審議会柔道整復療養費検討専門委員会とは別のテーブルで同時に開催されており、9月頃には大綱が明らかになる。これから業界が大きく変わる二つの改革が進んでいることを必ず会員の皆さんにお伝え願いたい。

☆学術部（安田剛部長）

1. 日整主催学術大会

例年どおり11地区で開催されている日整主催の学術大会は公益事業として大きなウエートを持っており、日整のアピールにも繋がる。今後、会員の先生方や医療関係者と共に学んでいけるような良い学会となるように皆さんと共に方向性を考えながら、学会の在り方についても検討していきたい。

2. 生涯学習特別講演

10月8日(土)に開催される生涯学習は、特別講演の講師を学校法人芦屋学園理事長で元ラグビー日本代表の大八木淳史氏に決定し内容の交渉に入っている。国際部の活動報告や熊本地震関連の報告も行う予定。

3. 三大整骨書

継続事業の三大整骨書「整骨新書」「骨継療治重寶記」「正骨範」について、本文の解説が全部終了した。公開できるように作業を進めている。

4. 富山大学寄付講座

柔道整復術と療養費に関する問題に反映できるようにこれからの方向性を検討しながら進め

ていきたい。

5. 生涯学習単位基準に付加

本日、代議員から要望があった生涯学習単位基準に、機能訓練指導員の学習を付加する件について検討していく。

☆広報部（森川伸治部長）

1. 日整広報Feel! Go!

全ページカラー化となり、表紙は日整の動向が分かるようなものを掲載していく。各都道府県からの投稿Informationは広報紙面からホームページ掲載となったが、投稿数が減少している。全文を掲載しているので投稿してほしい。個人投稿は、執行部と広報部で内容を精査後会員ページに掲載している。

2. NHKラジオ深夜便

本会にとっての発刊第1号NHKラジオ深夜便(月刊誌)「柔道整復師から学ぶコツコツ健康術」が7月号から始まった。平成30年3月号まで21ヶ月間の長期にわたる掲載が決まっている。29年の4月号からは全国11地区から1題ずつ投稿を依頼し、11ヶ月間掲載される。産経新聞連載の「技あり!ほねつぎの健康術」と合わせて本来の柔道整復師の良いものをアピールしていきたい。

☆国際部（萩原隆部長）

1. モンゴル国JICAプロジェクト

5年間にわたって取り組んできたが、本年度8月を以って終了となる。その後8月の中旬に最終派遣がある。日整の生涯学習会と日整学術大会の各地区で国際部活動報告をする予定。日整主催の事業の完了最終報告会を行う予定。

2. 大韓武道学会ほか

大韓武道学会・アジア伝統医療学会、柔道グラندスラム柔道国際医科学シンポジウムの発表者応募が少ないので各地区の学術大会から推薦をいただく予定。

3. ベトナム国際セミナー

3月にベトナム・ハノイで開催されたベトナム国際セミナー「医療の向上に貢献する柔道整復術」は、「JIMTEFレポート」の7月号に掲載される。

以上、各部報告終了後、工藤会長から総括的な挨拶があり（要旨は5ページに掲載）、松岡保副会長の閉会の辞により終了した。

平成28年度日整主催学術大会一覧

地区	担当都道府県	学会名称	開催予定日
大阪	(公社) 大阪府柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第10回大阪学術大会	8月21日(日)
東京	(公社) 東京都柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第35回東京学術大会	9月25日(日)
近畿	(公社) 奈良県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第41回近畿学術大会 奈良大会	10月23日(日)
東海	(公社) 岐阜県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第51回東海学術大会 岐阜大会	11月6日(日)
関東	(公社) 埼玉県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第39回関東学術大会 埼玉大会	平成29年 3月12日(日)

周年記念式典の開催日

都道府県	式典名称	開催日・会場
(公社) 岐阜県柔道整復師会	社団設立50周年記念式典	平成28年8月21日(日) 岐阜グランドホテル
(公社) 東京都柔道整復師会	社団設立65周年記念式典	平成28年10月23日(日) 東京ドームホテル
(公社) 福井県柔道整復師会	社団設立40周年記念式典	平成28年10月30日(日) ホテルフジタ福井
(公社) 栃木県柔道整復師会	社団設立40周年記念式典	平成29年2月19日(日) ホテル東日本宇都宮

日整主催学術大会動画配信のお知らせ

会員発表(ハイライト)

日整学術部では、ホームページで各ブロック学術大会発表の動画を配信しています。
今回、配信する学術大会

第40回近畿学術大会 京都大会	平成27年 9 月27日(日)
第50回東海学術大会 愛知大会	平成27年12月 6 日(日)
第44回九州学術大会 沖縄大会	平成28年 3 月 5 日(日)
第38回関東学術大会 栃木大会	平成28年 3 月13日(日)

(動画再生期間 2016年 8 月 1 日～ 9 月末)

※ログイン時のユーザー名・パスワードが不明な場合は
日整事務局(電話 03-3821-3511)にお問い合わせください。

日整広報誌の発行回数が変わりました

タイトルも新たに「日整広報Feel!Go!」となり
年6回発行から年4回発行へ変更されました(2016年新年号から)

発行予定日	2016年11月20日 (秋 号) Vol.239	原稿締切	2016年 9月20日
	2017年 1月20日 (新年号) Vol.240	原稿締切	2016年11月20日
	2017年 4月20日 (春 号) Vol.241	原稿締切	2017年 2月20日
	2017年 8月20日 (夏 号) Vol.242	原稿締切	2017年 6月20日



第2話 知られざる業界の秘話 ～「保険取扱い」の

<前回のあらすじ> 受領委任の発端は患者さんの利便性から

昭和11年、柔道整復師に「療養費の受領委任」という形で健康保険の取扱いが認められた。しかし、成就するまでには先達諸兄の血の滲むような努力があった。

関係資料を紐解くと、東京の江東柔道整復師会は昭和7年ごろから「健康保険取扱い獲得運動」を大々的に始め、先駆的役割を果たしていた。その理由として、当時この地域は町工場地帯で工場労働者の患者さんが多く、このことが功を奏する大きな要因となったのである。

当時の政府機関である内務省社会局保険部は「柔道整復師の身分では健康保険の取扱いはできない」という厳しい見解を示し、「健康保険取扱い獲得運動」は苦戦を強いられていた。そこで江東柔道整復師会は工場協会に働き掛け、工場協会から内務省へ「ぜひ、負傷した際、健康保険証で柔道整復師の施術が受けられるように取り計らっていただきたい…」との嘆願書を提出してもらい、それに合わせて猛運動を展開。業務の一部が重複する医師会の風当たりが強い中、ようやく昭和11年1月22日、内務省社会保険局保険部長の川西實三先生（後に日本赤十字社社長）と保険課長の清水玄先生（後に保険局長）の英断により取扱いが発令された。そして、警視庁保険課と第1回協定の運びとなり、長期間にわたって展開した柔道整復師業界の「健康保険取扱い獲得運動」は実を結び、同年4月1日から取扱いが開始されることとなった。各事業主には警視庁保安部長から柔道整復師の施術に関する件として通達が発せられた。

その内容として「被保険者が打撲、捻挫、脱臼、骨折を生じ、付近にて適当な保険医がなく、柔道整復師の施術によらなければならぬ場合があることを考慮し、その場合はなるべく被保険者が費用を負担することなく、負担しても僅少で済むようにしたいと考えまして、…」というものであり、柔道整復師の受領委任の取扱いについては、当初からあくまでも患者さんの利便性を重視しているものであった。

まずは業界の歴史的教訓を学び、そこからより良い未来を創造するためのヒントを導き出したい。

危なかった柔道整復術の継続

柔道整復術は明治の時代から紆余曲折しながら継続されている。歴史を顧みるに当たり、避けて通れないのが太平洋戦争である。よってこの戦争に関連した業界の流れについて触れておこう。昭和10年代の日本国内は軍国主義体制が進み、昭和16年12月8日には太平洋戦争へ突入となった。全日本柔道整復師会(以下、全日整)の会員の中でも多くの人が次々に招集され、各地の戦場へと向かった。全日整では第5代の一松定吉会長以下、1,625名の会員の拠出により同18年10月30日、陸軍省に新戦闘機「接骨師号」を献納した、という記録が残っている。

昭和20年8月15日には無条件降伏で長い戦争に終止符が打たれ、敗戦国となった。日本の施政権は、我が国を作り替えるために組織されたダグラス・マ

ッカーサー元帥を最高司令官とする連合国総司令部(GHQ)の手中となった。GHQは当初、アメリカでは骨折や脱臼は医者が扱っているのに、日本では医者もさることながら、非医者である接骨師が取り扱っている事実は諒解に苦しむ。しかも、非医者の彼らは徒弟制度によって得られる極めて非科学的なもので、それを法律化し合法視することは同意しかねるが、世界文化国家の医療に対する常識からは、日本国民は50年も遅れているという前提によってのみ、当分の間、認めてやってもよいが、…という見解を示した。要するに柔道整復術および鍼灸術は医業類似行為で非科学的であるから全面禁止令を出そうとしていたのである。

学校制度への発展

こうした状況を憂慮した日本接骨師会（昭和21年

意義と経緯～

広報部

5月に全日整は「日本接骨師会」に改称、第6代会長に医師である小林大乗博士が就任）は、強力な人脈をもつ武見太郎氏（後の日本医師会長）に懇願。GHQに対し、東洋医学の流れをくむ日本古来の柔道整復術および鍼灸術等の存在価値をさまざまなデータで証明。我が国の医療界に不可欠であることを訴え、ようやく理解してもらい継続の許可が下った、という秘話もある。吉田茂首相（第45代）と親戚筋に当たる武見氏は東京・銀座4丁目に診療所を構え、政界の著名人の主治医として知られていた。これらの事実を知る人は数少ないと記されている。これを契機として厚生省は省令を改正し学校制度に変えたのである。

国家公務員、国鉄・電電・専売との協定

昭和25年1月に東京大学医学部整形外科出身の金井良太郎博士を会長とする日本柔道整復師会と、小林大乗会長後任の一松定吉氏（後の厚生大臣）を会長とする日本接骨師会に分裂した。昭和28年10月には日本柔道整復師会と日本接骨師会が厚生省の斡旋で合併し、全日本柔道整復師会として発足。第7代会長に金井良太郎氏が就任した。ほどなくして同年11月には社団法人全日本柔道整復師会設立認可となっている。

終戦直後の存亡の危機を乗り越え、また医師会の厳しい監視下ではあったが、昭和30年代に入ると国家公務員と日本専売公社・日本国有鉄道・日本電信電話の三公社（現在は民営）共済組合保険の取扱いにこぎ着けている。それまで国家機関、公共機関の取り扱いができないということは、対外的な信用にも関わる問題であった。そこで全日整は関係方面に働きかけ、昭和32年に国家公務員27団体および国鉄・電電・専売の三公企体に対し施術の協定を行うべく行動を起こした。そして足掛け3年の歳月を要し、昭和34年1月28日に国家公務員27団体と全日整との一本協定の調印を完了した。続いて同年5月1日には国鉄・電電・専売の三公企体と調印、協定が成立した。これにより全日整が全国一本となる体制が整った。

東京が先陣切って労災保険協定を成立

昭和22年から始まった労災保険は、これまで地域により個々にまちまちな慣行料金で施術をしていたが、昭和25年7月に東京が先陣を切って協定を成立させた。続いて9月には大阪でも協定が成立した。当時は地域ごとの協定であったため、料金もまちまちであったと記されている。また、本件については昭和38年5月、労働省に陳情運動をなし、折衝の結果、同年7月23日付け、労働省労働基準局大野補償課長名をもって健保料金に一割五分を加算し、これを算定した。これより高率の料金に対してはそのままとし、宿泊料及び往診車料を新たに認められたのである。

念願叶った自賠償の取扱い

本件については、支給申請には医師の診断書を必要とし、このことが取扱いにおいて会員が困却していた。全日整は運輸省に対し折衝を重ねたが、省令により如何ともなし難き旨の報告が度々なされていた。昭和38年11月8日付けをもって、施術に当り柔道整復師の施術証明書に傷病名を記入すれば、これを診断書とみなし、別に医師の診断書の添付を要しないという運輸省通達を得、ようやく取扱い規則の具現をみたのである。

こうした全日整のパワーにより各種の保険取扱いは相次いで整った。しかし、自衛隊との施術協定の未締結問題（昭和45年）が残されている。このように保険取扱いに関する課題は多く、苦難の道を切り開いて行くことになる。

次号に続く



参考文献 日整六十年史



「熊本県熊本地方を 震源とする地震」

日整災害対策本部の対応報告

平成28年4月14日(木)、午後9時26分発生 of 「熊本地震災害」で、被災された方々に対し、心からお見舞い申し上げます。

さて、今回の地震について、公益社団法人日本柔道整復師会(以下、日整)は、4月14日午後9時36分、「平成28年熊本地震災害対策本部」(以下、本部)を立ち上げました。

また、本部は、被災県との連絡体制を、九州ブロック会経由で構築し、この情報連絡を綿密に実施し、被災地情報を全国に配信しました。そして被災現地では、九州ブロック会各県による手厚い支援活動が行われました。

更に、本部においては、全DJATメンバーに「待機」を指示するとともに、都道府県災害対策委員、全DJATメンバー、都道府県柔道整復師会会長、日整理事等に、逐次、情報提供を行いました。詳細なDJAT支援体制をも早急に構築し、支援物資の確保を行いました。また被災会員のための「災害見舞金」「支援金」については、積極的な対応を実施し、6月1日、当本部を解散いたしました。この間の対応状況は以下のとおりです。



1. 発生状況等

(1) 地震の概要

① 4月14日21時26分に発生した地震

震源地(震源の深さ)及び地震の規模

- ・ 場所: 熊本県熊本地方(北緯32度44.5分、東経130度48.5分)、深さ約11km(暫定値)
- ・ 規模: マグニチュード6.5(暫定値) 震度7 熊本県益城町

② 4月16日1時25分に発生した地震

震源地(震源の深さ)及び地震の規模

- ・ 場所: 熊本県熊本地方(北緯32度45.2分、東経130度45.7分)、深さ約12km(暫定値)
- ・ 規模: マグニチュード7.3(暫定値) 震度7 熊本県益城町、西原村

③ 平成28年6月16日9時現在、震度1以上を観測する地震が1,751回発生。

(2) 人的・物的被害の状況

① 人的被害(4月14日からの累計)(消防庁6月16日14:00現在、熊本県6月16日13:30現在)

全体: 単位=人()内は熊本県の再掲
ア、死亡49(49) イ、重症347(335)
ウ、軽傷1,318(1,263)

(3) 建物被害(消防庁情報: 6月16日14:00現在、熊本県6月16日13:30現在)

全体: 単位=棟()内は熊本県の再掲
ア、全壊7,969(7,693) 半壊23,094(22,982) 一部破損113,428(109,892)

(4) 避難所の状況【熊本県】

- ・ 避難所数123ヶ所 避難者数6,259名(6月16日13:30現在)
- ・ 最大避難所数855ヶ所 避難者数183,882名(4月17日9:30時点)

(5) 会員状況

① 熊本県: 被災し、避難所等への避難会員・家族196名(4/16現在、最大)

② 大分県: 被災し、避難所等への避難会員・家族2名

2. 本部の対応概要

H28.4.14(木)

21:30 日整会館に豊嶋良一緊急対策室長・迫田緊急対策室員待機

21:36 緊急対策室長が工藤鉄男本部長の指示を本部に連絡
「平成28年熊本地震対策本部」立上げについて、全本部員・室員に連絡、日整会館で待機

H28.4.15(金)

8:58 熊本県の松村圭一郎会長から本部に連絡
・ 熊本県会員の状況、熊本県防災本部への「待機中」登録など

9:00 本部長から対策室長への指示事項

1. 今後、災害状況等を、全国会長・事務所・全DJATメンバー・日整全理事・全災害対策委員に報告すること

2. 日整のDJAT支援については、人的対応は自己責任で行うこと、また、物的対応、費用対応については、今後検討の予定であること
3. 情報収集・伝達及びDJATの対応等は至急検討し、報告の予定

9:30 全国会長、日整全理事、全DJAT隊員、全災害対策委員(以下、全国災害関係者)宛 経過報告1配信

10:00 DJAT相馬隊員(熊本)から本部に連絡
・ 会員142名中132名と連絡取れる(10名留守電中)など

11:00 全国災害関係者宛 経過報告2配信

13:00 DJAT隈本・平野隊員(佐賀)、益城町総合

- 体育館で救護活動開始
- 15：30 松村会長から本部あて連絡
- ・熊本県災害対策本部から、公益社団法人熊本県柔道整復師会への出動要請を受けて、DMAT本部日赤熊本県支部のご協力を得て【接骨・整骨災害医療ブース】を益城町総合体育館内に設置、開設 4名（熊本県2名、佐賀県2名）の会員で対応開始
- 16：30 全国災害関係者宛 経過報告3 配信
- H28.4.16(土)**
- 6：30 松村会長から本部あて連絡
- ・本日数回発生地震の震度6強による被害が甚大、また、広範囲の模様。再度、熊本県会員の被害状況の確認を始める
 - ・支援活動のため熊本県柔道整復師会に集合の会員は、安否確認等のため、一旦帰宅
- 6：55 大分県加藤和信会長から連絡
- ・震度6強が大分県中部で発生、大分県会員の情報収集を開始した
- 7：00 対策室長から指示
- ・熊本県会員の再度の情報収集、大分県会員の新たな情報収集を行い、至急対応決定のこと
- 7：30 本部長から指示
- ・松岡保副本部長（福岡県会長）、松村会長、加藤会長宛、九州ブロック会の支援体制の下、情報収集・支援活動を実施すること
- 9：00 日整事務局参集
- 10：40 本部長から全DJATメンバーに「待機」指示
- 12：15 松岡副本部長、松村会長、佐賀県の富永敬二会長で協議
- ・現在熊本県【接骨・整骨災害医療ブース】で支援中の佐賀県2名（DJAT隈本、平野隊員）は、徹夜業務、道路状況、余震等を考慮し、帰宅とする
- 12：16 本部長、了解
- 14：35 加藤会長から日整本部あて被害状況報告
- ・会員169名中168名の無事を確認（1名は避難所へ移動の模様）など
- 14：55 松村会長から本部あて連絡
- ・本日、14：55現在、唯一無事な道が、今後の降雨と大風で、遮断され、孤立する可能性有り。ついては、安全確保と自己完結遂行のため、降雨前の現時点をもって、支援避難所から、一旦撤収、九州各県の待機を依頼
- 15：00 他 全国災害宛 経過報告4、5 配信

H28.4.18(月)～4.22(金)

- 公益社団法人熊本県柔道整復師会の状況
会員の安否確認、救護活動の実施
- 公益社団法人大分県柔道整復師会の状況
会員による救護活動無し
会員169名は、2名避難所、3施術所休診
- 本部指示等について
 - ・「待機」指示継続、「DJAT派遣登録・物資等確保の準備体制登録」につき緊急依頼（H28.4.21現在 27都道府県で27名DJAT派遣登録、物資等確保済みの登録）

- ・松岡会長から日整本部あて連絡
熊本県内のボランティア活動の開始は、現在実施されている人命救助の後となる
- ・現時点の「DJAT派遣登録」の具体的な隊員派遣は、松岡会長が行う
- ・当該支援の実施内容は、原則「松岡会長（九州ブロック会取りまとめ）」に一元化し、本部と協議し、実施する
- ・熊本地震関係、理事会報告（4/22）
- ・「日整支援金」実施の決定（4/22理事会）
- ・都道府県柔道整復師会で「義援金箱」の設置がなされる

■九州ブロック「熊本地震救護ボランティア対応」

- ・九州ブロック会対策本部は、公益社団法人福岡県柔道整復師会とする
- ・熊本県対策本部は、「かえで整骨院」：担当、相馬会員とする
- ・熊本県内の避難所11ヶ所の【接骨・整骨災害医療ブース】の活動等を指示
- ・対応スケジュールの策定、実施（4/23～5/8）
- ・全国災害関係者宛他 経過報告6 配信（4/18）
経過報告7 配信（4/22）

H28.5.11(水)

18：00 松岡会長から部長連絡会議での活動状況報告

1. 会員被害状況

<熊本県> 現在精査中

※参考：4/14、16の震度7の地震後

営業出来た施術所 46ヶ所 営業不能な施術所95ヶ所（4/17現在）

営業できた施術所 136ヶ所 営業不能な施術所 5ヶ所（4/28現在）

<大分県> 被害無し

2. 熊本県内災害医療救護活動実績について

H28.4.23～H28.5.8

福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県柔道整復師会が実施

14避難所 派遣会員数197名（延べ員数）救護者数1,918名

H28.5.17(火)、18(水)

日整本部の現地視察

場 所：熊本県・大分県被災地

メンバー：工藤本部長 松岡副本部長 豊嶋緊急対策室長

H28.5.29(日)

公益社団法人熊本県柔道整復師会は、熊本県内唯一継続中であった嘉島町民体育館での救護活動を、5月29日をもって撤収

H28.6.1(水)

14：00 日整総務部会開催

- ・本部長 平成28年6月1日をもって「平成28年熊本地震災害対策本部」の解散を指示
- ・DJAT隊員「待機命令」解除

H28.6.26(日)

平成28年日整総会「日整支援金の取扱いについて」

- ・「基金」を設置し、災害救助支援に活用することを決定

熊 本 地 震

平成28年熊本地震対応報告

広報員 岡松 潤

はじめに今回の熊本地震におきましては、工藤鉄男会長をはじめとする日本柔道整復師会、全国の社団法人柔道整復師会ならびに会員の皆様方より物資支援、お見舞い、激励のお言葉を賜り、この場をお借りして心より厚くお礼申し上げます。また、救護活動に参加していただきました九州各県の会員の皆様につきましては、余震が続く中、身の危険・不安を抱えながらも活動していただき、大変ありがたく存じます。

前震4月14日(木)21時26分ころ、本震4月16日(土)1時25分ころ、2度にわたる震度7の地震が熊本の大地を揺るがし、熊本の景色・熊本県民の生活を一変させた。

当会は、東日本大震災後の平成24年から熊本県と「大規模災害時における災害支援活動に関する協定書」を締結している。日整が勧めたJIMTEFにも毎年数名を派遣。そこで研修を受けた2名を災害医療

担当理事とし、4年続けて災害医療研修会を年1回実施してきた。今年も前震発生の約1ヶ月前の3月13日(日)に災害医療研修会を行ったばかりだった。

今までの研修会のおかげで、災害医療担当理事2名を中心とした指揮命令系統が明確化されていたため、前震後の4月15日(金)、熊本県からの救護要請後、その日のうちに救護活動に参加できた。災害初期段階から現場に入れたことは、その後の活動を振り返ったとき、人脈を含め大きな財産となった。

また、昨年からLINEにて熊本県柔道整復師会のグループを編成していたので、対策本部の早期立ち上げ、会員の安否確認、連絡手段として大変有効であった。ただ、全会員が登録していないので、その点は今後の課題である。

今回、当会の救護活動方針として、会員の大多数が被災者であることから、救護活動参加は会の強制ではなく、あくまでも会員の自主的な意思に基づくものとした。4月15日(金)、県から要請のあった益城総合体育館での救護活動開始を皮切りに、5月29日(日)までの完全撤収まで、九州各県会員の皆様の応援もお借りしながら、県内73ヶ所・5,417人を、延べ641名で救護活動を行った。

活動初期時には、急性外傷の負傷者も見られたが、日が経つにつれ廃用性疾患や既往歴のある疾患への処置へと変化していった。また、今回の地震後は車



南阿蘇村



救護活動

中泊の避難者も多く、可能な範囲でエコノミークラス症候群予防の対応も実施した。

「想定外」だった。この言葉を使わなくていいように、撤収時期を含め今回の活動を検証し、その教

訓を今後に生かせるよう対策を練りたい。そして、それを内外に発信していくことが、経験した者・被災地の務めだと考える。

(公社)熊本県柔道整復師会会員 **森松大一郎** (熊本市在住)

平成28年4月14日、16日ともに最大震度7を記録した熊本地震。まさか2度も大地震がくるとは予想していませんでした。未だ余震は収まらず、6月10日現在で1,700回を超えています。もう慣れたと言いたいところですが、自院前で大型車が通るときの弱い揺れでも敏感に反応してしまいます。

14日の地震発生時は当院の施術を終えてから、外出先の店内でドンと突き上げるような揺れの後、ゆっさゆっさと横揺れがしばらく続きました。時間にして1分弱、体感では5分以上かと思えるほどでした。

“避難しなければ！”という思いより、今まで体感したことのない強い地震にあっけにとられてしまいました。我に返ると店内は騒然となっており、みんな一斉に外へ避難しました。外へ出ると、同じように建物から出てきた人たちで街は溢れかえっており、ヒビの入った建物、盛り上がった通路のタイル、崩れたブロックが目に見え込んできました。

家族へ電話するも一向に繋がらず、不安を抱えたままタクシーに飛び乗り、自宅へ向かいました。揺れる車内で頭が回らず、運転手さんとの会話も全く覚えていません。

幸い、自宅や家族に被害はなくホッとしましたが、強い余震になかなか寝付くことはできませんでした。

心身の疲れがとれぬまま寝付いた4月16日未明、再び最大震度7の地震が発生しました。慌てて飛び起き2階の寝室から両親とともにバタバタと外へ逃げ出し、津波発生に情報を翻弄されるまま、高台に向かい車を走らせました。近隣の道路は交通渋滞が起きていたため、少しでも障害物がないほうが安全だと判断し、自宅近くの駐車場に戻りました。今、この場所にいて後悔しないのか？もっと安全な場所はないか？という気持ちのまま、大切な情報とデマ情報を周りの方々と交換しながら、外で朝を迎えました。その後、3日間だけ車中泊しましたが、安眠

できる場所や環境のありがたさを改めて実感しました。

地震後、自宅近辺では停電が2日、ガスはプロパンだったため早々に復旧できました。水の復旧には時間を要しましたが、近隣の方が井戸水を提供していたため、不便さはあるものの、すごく助けられました。ガスで温めたお湯を浴びたときは、心からホッと、幸せでした。

前震発生後から周りの方々よりたくさんの情報をいただきましたが、特にLINE上での情報量は膨大でした。物資の支給場所、病院の開院時間、東北で被災された方からのアドバイスなど、混乱しましたが大変ありがたかったです。自分自身に関係なくてもすぐに拡散していました。なかでも熊本県柔道整復師会で作っているグループLINE上での安否確認や情報は、今振り返ってみても迅速ですごく心強かったです。メールや電話でも今まで経験したことがないくらい連絡がありましたが、返答が雑になってしまったのではないかと今更ながら後悔してしまいます。

熊本市南区にある当院は、自宅から1kmほどしか離れていませんが、液状化による地盤沈下、隆起、地割れ、大量の噴砂が発生し、道路は水浸しで、被



駐車場に地割れ

害状況は一変し別世界のようでした。ここは約400年前には河川が通っていたため幅50～100m、5 kmの距離で帯状の液状化現象が起こったと新聞に記載されていました。

当院は外観こそ維持していますが、駐車場は地盤沈下で段差ができ、コンパネで応急処置しています。院内にいたっては床が7度ほど傾き、ストッパーをかけないと車輪の付いた医療機器等がコロコロと転がっていつてしまうようになりました。液状化の影響で水道管が所々で破裂していたため、ライフラインでも水の復旧にはかなりの時間を要し、不便な生活が続きました。水の配給、井戸水で生活はできていましたが、特に当たり前に流していたトイレに苦戦しました。現在は通常施術に戻り、院内の傾きを直してくれる業者も見つかりました。

液状化によって家が傾き、避難所生活や引っ越し

を余儀なくされる方が、知っているだけでも多数いらっしゃると思います。同じ道沿いで閉店のお知らせを見ると、悲しくもなります。施術中や救護活動中は気になりませんが“患者減少はこの土地のせい”だと時間が空いてしまうと、つい嫌なことを考えてしまいます。しかし、復旧・復興に向けて液状化の専門家に依頼し、説明会や話し合いの場を設けている方など住民の不安を少しでも解消するようたくさんの方が動いているのも知っています。自分自身も震災直後から今現在も周りの方々にお世話になりっぱなしです。

脆弱な地盤への不安や、地域の人口減少が進み、今後もこの場所で続けていけるだろうか？という不安は常に付きまといますが、地域復興の一助になるよう、できることをやっていこうと考え臨床活動をしています。

「シニアが健康で過ごすために！」 「産経新聞」・「NHK ラジオ深夜便」連載スタート

産経新聞と月刊誌「NHK ラジオ深夜便」において、公益社団法人日本柔道整復師会の連載記事がスタートした。

1. 産経新聞全国版朝刊（生活面）に隔週火曜日に掲載

▶「技あり！ほねつぎの健康術」

平成28年4月12日～平成29年3月28日まで24回掲載

2. NHK ラジオ深夜便 月刊誌毎月16日発行

▶「柔道整復師に学ぶコツコツ健康術」

平成28年7月号～平成30年3月号まで21回掲載

産経新聞・NHK ラジオ深夜便ともに、高齢化する社会に向けてシニアの健康に主眼を置いた内容で、実践に即した具体的な健康法を取り上げている。この連載記事が一人でも多くの読者に読んでいただき、健康維持や転倒予防など、シニアが健康で生活を送るための手助けになることを願っている。



理事会 だより

平成27年度 第9回理事会

開催場所	日本柔整会館 2階理事会室
開催日時	平成28年2月24日(水)午後1時～ 午後4時25分
理事現在数及び定足数	現在数18名 定足数10名
出席者	理事18名中17名出席 工藤、萩原(正)、松岡、豊嶋、佐藤、三橋、安田、森川、萩原(隆)、市川、渡邊、伊藤(宣)、大藤、石原、原、伊藤(述)、富永
理事外の出席者	内山監事、寺本監事
議長	工藤会長
司会	豊嶋総務部長
開会の辞	松岡副会長
閉会の辞	萩原副会長

会議の概要

冒頭で議長が司会進行を総務部長に依頼し会議が開始された。最初に定足数を確認し、議事録署名人は定款第39条に基づき工藤鉄男会長と内山富之・寺本欽弥両監事であることを確認した。

議 題

第1号議案『社団法人設立65周年記念事業、柔道整復術公認100周年記念事業について』

総務部長より議案について説明があった。審議の結果、「社団法人設立65周年記念事業」は、繰越金から開催資金を捻出して平成30年3月ころに、「柔道整復術公認100周年記念事業」は、毎年500万円の積立を4年間(平成28年度から31年度)行い、総額2,000万円の開催資金を引当金として平成32年4月ころに、それぞれ別々に実施することを承認可決した。

第2号議案『会員名簿作成スケジュール等について』

総務部長より議案について説明があった。審議の結果、①作成スケジュール(平成27年度末情報を基準とし、平成28年6月20日までに全国社団へ各会員数分の名簿(書籍)が届く日程予定)ならびに②校正イメージ(文字縮小、横2段組、ゴシック体)の提案どおり作成することを承認可決した。

第3号議案『平成28年度学術大会について』

学術部長より議案について説明があった。審議の結果、①「論文検索システム」について、日整ホームページ(一般ページ)へ掲載するための仕様変更、②「学術大会動画」の提出を不要とし、これに伴いホームページ上での掲載を取り止めたこと、③仮払い金額を「1地区180万円+(1,500円×会員数)」とすることなどを主なポイントとする「公益社団法人日本柔道整復師会学術大会規程」改正案(平成28年4月1日施行)などを承認可決した。

第4号議案『平成28年度事業計画(案)について』

総務部長より平成28年度事業計画書について概要説明があった。審議の結果、原案を承認可決した。

第5号議案『平成28年度収支予算(案)について』

経理部長より標記収支(損益)予算書と事業別予算内訳書等について説明があった。審議の結果、原案を承認可決した。

第6号議案『内閣府への平成28年度事業計画書等に係る提出書について』

総務部長より議案について説明があった。第4号議案および第5号議案で承認された事業計画書、収支予算書、そして資金調達及び設備投資の見込みを

記載した書類に、本日の議事録と併せて、内閣府に提出することを承認可決した。なお、当該提出書類について軽微な修正がある場合で、基本的部分の変更を伴わないときは、その対応を担当部署に一任することを承認可決した。

第7号議案『NHKラジオ深夜便について』

総務部長より議案について説明があった。NHKから依頼のあった、①「ラジオ深夜便」(月刊誌)を平成28年7月号から無料で日整記事の連載をする企画について、②「ラジオ深夜便」の購読協力について、③「ラジオ深夜便」ポスターを会員施設所に掲示することについて承認可決した。

第8号議案『通常総会について』

総務部長より議案について説明があった。審議の結果、平成28年度の通常総会は、6月26日(日)13時から開催とし、全国社団へ事前通知することを承認可決した。

第9号議案『優等卒業生の表彰について』

総務部長より議案について説明があった。審議の結果、平成27年度優等卒業生について、各柔道整復師養成施設から推薦のあった73名の表彰を承認可決した。

⑮ 各部報告

講師派遣について

日整柔道名誉師範(仮)について

健康保険法施行規則等の一部を改正する省令等の公布について

平成27年度 第10回理事会

開催場所 日本柔整会館2階理事会室

開催日時 平成28年3月22日(火)午後1時～午後4時28分

理事現在数及び定足数 現在数18名 定足数10名

出席者 理事18名中17名出席
工藤、萩原(正)、松岡、豊嶋、佐藤、三橋、安田、森川、萩原(隆)、市川、渡邊、伊藤(宣)、大藤、石原、原、伊藤(述)、富永

理事外の出席者 内山監事、寺本監事、新井室長、長尾委員

議長 工藤会長

司会 豊嶋総務部長

開会の辞 萩原副会長

閉会の辞 松岡副会長

報告事項

- ① 職務執行状況報告について
- ② 会長会次第について
- ③ 産経新聞連載記事について
- ④ 理事会議事録について
- ⑤ 平成27年度末の在籍会員報告について
- ⑥ 日本柔道整復接骨医学会理事候補者の推薦について
- ⑦ 第4回JIMTEF災害医療研修アドバンスコースについて
- ⑧ 平成27年度療養費の取扱実態調査について
- ⑨ 予算管理月報(12月分)
- ⑩ 経理部会報告
- ⑪ 平成28年度学術派遣講師演題一覧
- ⑫ 2016年柔道整復術 国際協力事業(案)について
- ⑬ モンゴル派遣同意書
- ⑭ 第23回ワン・ワールド・フェスティバルに参加して

会議の概要

冒頭で議長が司会進行を総務部長に依頼し会議が開始された。最初に定足数を確認し、議事録署名人は定款第39条に基づき工藤鉄男会長と内山富之・寺本欽弥両監事であることを確認した。

議題

第1号議案『日整全国少年柔道大会、日整全国少年柔道形競技会、日整全国柔道大会の実施要項等について』

総務部長より議案について説明があった。審議の結果、平成28年10月9日(日)に実施予定の標記各大会実施要項などを承認可決した。

第2号議案『会費未納者の除籍手続きについて』

総務部長より議案について説明があった。審議の結果、手続きに従って、3月末日までに会費納入がない会員の除籍について承認可決した。

第3号議案『柔道整復師国家試験出題基準検討委員ほか各種委員会委員候補者の推薦について（財団関係）』

総務部長より議案について説明があった。審議の結果、公益財団法人柔道整復研修試験財団の各種委員について、柔道整復師国家試験出題基準検討委員3名（長尾淳彦、三橋裕之、森川伸治）、認定実技審査委員3名（豊嶋良一、三橋裕之、山口登一郎）、卒後臨床研修委員3名（松岡保、渡邊寛、原正和）、健康柔体操推進委員4名（市川善章、大藤忠昭、粕谷泰右、竹内康）を推薦することについて承認可決した。

第4号議案『その他（モンゴル国立医療科学大学セレモニーでのメダル授与について）』

国際部長より議案について説明があった。審議の結果、会員の浄財と日本国民の税金で実施された本件モンゴル事業に係る授章等についてモンゴルから本会あて打診があった場合は、日本柔道整復師会（代表 工藤会長）が受けることとする方針を承認可決した。

報告事項

- ① 会長会資料について
- ② 柔道大会功労表彰者の調査について
- ③ 少年柔道大会、少年柔道形競技会助成について
- ④ 全国少年柔道大会での形演武について
- ⑤ 理事会議事録について
- ⑥ 産経新聞、サンケイスポーツ新規購読申込み状況
- ⑦ 入会依頼について（日本柔道整復接骨医学会から）
- ⑧ JIMTEF 災害医療研修について
- ⑨ 予算管理月報（1月分）
- ⑩ 経理部会報告
- ⑪ 療養費詐欺事件に対する対応策について
- ⑫ 富山大学寄附講座報告
- ⑬ NHK「ラジオ深夜便」執筆担当について
- ⑭ 日本伝統治療（柔道整復術）指導者育成・普及プロジェクト
ドルノゴビ県講習会、市民公開講座報告
- ⑮ 日本伝統治療（柔道整復術）指導者育成・普及プロジェクト最終報告会について
- ⑯ ベトナム国際セミナーについて

⑰ 事務局人事について（H28.4.1付け）

⑱ 各部報告

日整ホームページ 役員紹介ページについて
柔道整復師学校養成施設カリキュラム等改善
検討会報告



平成28年度 第1回理事会

開催場所	日本柔整会館 2階理事会室
開催日時	平成28年4月22日（金）午後1時～午後4時25分
理事現在数及び定足数	現在数18名 定足数10名
出席者	理事18名中16名出席 工藤、萩原（正）、松岡、豊嶋、佐藤、三橋、安田、森川、萩原（隆）、市川、渡邊、大藤、石原、原、伊藤（述）、富永
理事外の出席者	内山監事、寺本監事
議長	工藤会長
司会	豊嶋総務部長
開会の辞	松岡副会長
閉会の辞	萩原副会長

会議の概要

冒頭で議長が司会進行を総務部長に依頼し会議が開始された。最初に定足数を確認し、議事録署名人は定款第39条に基づき工藤鉄男会長と内山富之・寺本欽弥両監事であることを確認した。

議題

第1号議案『平成28年（2016年）熊本地震について』

総務部長より議案について説明があった。審議の結果、取り急ぎ熊本社団に300万円、大分社団に100万円を送ることとし、支援金については、全国の会

報告事項

員に対し一人1,000円以上の目標で協力依頼すること、人的・物的支援については、九州の福岡県（松岡日整副会長）のもとで情報管理の徹底を図り、必要に応じて対応することを承認可決した。

第2号議案『帰一賞の推薦について』

総務部長より議案について説明があった。審議の結果、申請のあった帰一功労賞4名、斎藤尚道（青森県）、市川善章（茨城県）、竹林直（富山県）、前羽公平（大阪府）、帰一学術賞1名、大河原晃（埼玉県）について承認可決し、総会で表彰することとした。

第3号議案『会費免除申請について』

総務部長より議案について説明があった。審議の結果、終身免除(57名)、所得等に関する免除(31名)について承認可決した。

第4号議案『岐阜県社団設立50周年記念式典における表彰申請について』

総務部長より議案について説明があった。岐阜県から申請のあった岐阜県社団設立50周年記念式典における表彰について審議し、永年会員表彰4名の表彰を承認可決した。

第5号議案『平成28年度JICA事業について』

国際部長より、平成28年8月に完了するモンゴルJICA事業に係る予定について説明があった。審議の結果、残務処理のためのモンゴルへの派遣があること、一般向け報告会ならびにJICAでの事業完了報告会を開催することなどを承認可決した。

- ① 平成28年（2016年）熊本地震報告
- ② カリキュラム等の改善について
- ③ 会費未納者の除籍通知について
- ④ 平成27年度末日整会員年度末各種集計資料
- ⑤ 第24回柔道整復師国家試験合格者状況
- ⑥ 理事会議事録について
- ⑦ 2016会員名簿 進捗について
- ⑧ 「柔道整復師の史的研究」推薦文執筆について
- ⑨ 基本財産及び特定試算の対応について
- ⑩ 予算管理月報（2月分）
- ⑪ 経理部会報告
- ⑫ 第4回社会保障審議会医療保険部会柔道整復療養費検討専門委員会報告
- ⑬ NHK「ラジオ深夜便」執筆担当、記事内容について
- ⑭ モンゴル派遣報告
- ⑮ モンゴル国立医療科学大学におけるセレモニー報告
- ⑯ 日本武道学会の会費等について
- ⑰ 各部報告

柔道整復師卒後臨床研修（平成28年度）実施協力依頼（財団から）

クールビズ実施のお知らせ

産経新聞、サンケイスポーツ新規購読申込状況
ラジオ深夜便購読申込状況

学術・生涯学習講習会開催のお知らせ

公益社団法人日本柔道整復師会「第24回 学術・生涯学習講習会」を下記のとおり開催予定です。

日 時：平成28年10月8日(土)正午

会 場：日本柔整会館

〒110-0007 東京都台東区上野公園16-9

・特別講演 講師／学校法人芦屋学園理事長
大八木淳史先生

・会員発表 鳴原一信 会員（福島県）ほか
（公開講座等の詳細は決まり次第お知らせいたします）

『声』をお聞かせください

日整広報は今年新年号から「日整広報 Feel! Go!」と名称を変え、フルカラーでスタートを切りました。

今後も、組織の活性化と業界発展に尽くす機関誌として成長させていきたいと思っております。どうぞFeel! Go!についてご意見、ご希望等、みなさまの『声』をお聞かせください。

宛先

E-mail : kouhou@shadan-nissei.or.jp

日整広報部

Fax : 03-3822-2475

日整事務局

会務執行状況 3月～6月

日 整 関 係

平成28年3月

日付	曜日	会 議 等	出 席 者
3	木	業界説明会：新潟柔整専門学校	大橋、丸山
5	土	九州学術大会沖縄大会	工藤、萩原、松岡、豊嶋
6	日	業界説明会：呉竹医療学園専門学校	大河原、高橋
7	月	業界説明会：今村学園ライセンスアカデミー	内、中川
		業界説明会：了徳寺大学	高橋
		業界説明会：中央医療学園専門学校	櫻井、金子
		業界説明会：東京医療専門学校	新井、吉田
8	火	業界説明会：盛岡医療福祉専門学校	萩原、及川
		業界説明会：帝京大学	田代、高野
		業界説明会：了徳寺学園医療専門学校	金子、深井
		業界説明会：関東柔道整復専門学校	春原、奥倉
9	水	業界説明会：中央医療健康大学校	小澤、美尾
		業界説明会：北豊島医療専門学校	浜口、吉田
		卒業式：履正社医療スポーツ専門学校	川口靖夫
		卒業式：朝日医療専門学校広島校	山崎
10	木	部長連絡会議	
		卒業式：赤門鍼灸柔整専門学校	櫻田
		卒業式：河原医療福祉専門学校	大川
		卒業式：中和医療専門学校	伊藤
		卒業式：信州医療福祉専門学校	酒井
		業界説明会：兵庫柔整専門学校	岩本、入江
11	金	業界説明会：横浜医療専門学校	牧野、苅谷
		業界説明会：福島医療専門学校	遠藤、村上
		卒業式：四国医療専門学校	石原
		卒業式：日本健康医療専門学校	深井
		卒業式：専門学校浜松医療学院	森川、永田
		卒業式：明治東洋医学専門学校	川口
12	土	卒業式：仙台接骨医療専門学校	松元
		卒業式：九州医療専門学校	富永
		卒業式：福島医療専門学校	遠藤
		卒業式：北豊島医療専門学校	伊藤
		卒業式：台医健専門学校	櫻田
		卒業式：朝日医療専門学校岡山校	藤原
		卒業式：日本柔道整復専門学校	工藤
		卒業式：北海道柔道整復師専門学校	萩原
		卒業式：大阪行岡医療専門学校長柄校	川口靖夫
		卒業式：関西医療学園専門学校	寺本
		卒業式：北信越柔整専門学校	木山
		卒業式：兵庫柔整専門学校	根来
		卒業式：米田柔整専門学校	森川
		卒業式：沖縄統合医療専門学校	平良
12～13	土～日	関東学術大会栃木大会	工藤、萩原、松岡、豊嶋
13	日	卒業式：琉球リハビリテーション学院専門学校	國吉
		卒業式：甲賀健康医療専門学校	杉尾
		卒業式：京都医健専門学校	長尾
		卒業式：森ノ宮医療学園専門学校	川口靖夫
14～25		モンゴル講師派遣	
14	月	卒業式：臨床福祉専門学校	大藤
		卒業式：京都仏眼医療専門学校	長尾
15	火	卒業式：福岡医療専門学校	小川
		卒業式：明治国際医療大学	安田
		卒業式：呉竹鍼灸柔整専門学校	齋藤
		卒業式：大川学園医療福祉専門学校	渡邊
		卒業式：東京有明医療大学	松岡
		卒業式：前橋東洋医学専門学校	大藤
		謝恩会：帝京短期大学	伊藤
		卒業式：専門学校白寿医療学院	鈴木
16	水	卒業式：新宿鍼灸柔整歯科衛生専門学校	豊嶋
		卒業式：盛岡医療福祉専門学校	及川

※出席者の名前と役職を列記します

工藤……………工藤日整会長
萩原……………萩原日整副会長
松岡……………松岡日整副会長
豊嶋……………豊嶋日整総務部長
三橋……………三橋日整保険部長
安田……………安田日整学術部長
森川……………森川日整広報部長
萩原隆……………萩原日整国際部長
伊藤……………伊藤東京都副会長
内山……………内山日整監事
寺本……………寺本日整監事
新井……………新井日整情報室長
木山……………木山日整特別顧問

及川……………及川岩手県会長
櫻田……………櫻田宮城県会長
松元……………松元宮城県副会長
遠藤……………遠藤福島県会長
村上……………村上福島県副会長
田代……………田代栃木県副会長
高野……………高野栃木県理事
大藤……………大藤群馬県会長
渡邊……………渡邊埼玉県会長
大河原……………大河原埼玉県副会長
高橋……………高橋埼玉県理事
高橋政夫……………高橋千葉県副会長
牧野……………牧野神奈川県副会長
齋藤……………齋藤神奈川県副会長
苅谷……………苅谷神奈川県理事
春原……………春原東京都会長
浜口……………浜口東京都理事
櫻井……………櫻井東京都理事
吉田……………吉田東京都理事
金子……………金子東京都理事
深井……………深井東京都理事
奥倉……………奥倉東京都理事
阿部……………阿部新潟県会長
大橋……………大橋新潟県理事
丸山……………丸山新潟県理事
酒井……………酒井長野県副会長
永田……………永田静岡県会長
鈴木……………鈴木静岡県副会長
小澤……………小澤静岡県副会長
美尾……………美尾静岡県理事
杉尾……………杉尾滋賀県副会長
長尾……………長尾京都府会長
川口……………川口奈良県会長
岩本……………岩本兵庫県副会長
根来……………根来兵庫県理事
入江……………入江兵庫県理事
川口靖夫……………川口大阪副会長
山崎……………山崎広島県会長
藤原……………藤原岡山県副会長
石原……………石原香川県会長
大川……………大川愛媛県会長
小川……………小川福岡県副会長
富永……………富永佐賀県会長
加藤……………加藤大分県会長
松村……………松村熊本県会長
内……………内鹿児島県会長
中川……………中川鹿児島県括官
平良……………平良沖縄県会長
國吉……………國吉沖縄県理事

日付	曜日	会 議 等	出 席 者
16	水	卒業式：呉竹医療専門学校	渡邊
		卒業式：日本医学柔整鍼灸専門学校	伊藤
		ベトナム渡航：JIMTEF 関係（20日まで）	川口
17	木	業界説明会：日本工学院八王子専門学校	浜口、吉田
		卒業式：東京医療専門学校	伊藤
		卒業式：中央医療学園専門学校	春原
18	金	卒業式：トライデントスポーツ医療看護専門学校	森川
		卒業式：東京柔道整復専門学校	工藤
		卒業式：日本工学院八王子専門学校	吉田
19	土	卒業式：新潟柔整専門学校	阿部
		卒業式：大阪府柔道整復師会専門学校	安田
20	日	卒業式：育英メディカル専門学校	大藤
21	月	櫻井弘前群馬県会長叙勲祝賀会	工藤、萩原、松岡、豊嶋
22	火	理事会	
		卒業式：IGL 医療福祉専門学校	山崎
23～25	水～金	モンゴル国派遣	富永
25	金	経理部会	
27	日	全国会長会	
29	火	第4回柔道整復療養費検討専門委員会	

平成28年4月

日付	曜日	会 議 等	出 席 者
3	日	西條春雄前長野県会長叙勲祝賀会	工藤、松岡、豊嶋
4	月	入学式：帝京大学グループ	工藤
6	水	部長連絡会議	
9	土	入学式：北信越柔整専門学校	木山
20	水	学術部会	
21	木	国際部会	
22	金	理事会	
24	日	高崎光雄前富山県会長叙勲祝賀会	工藤、萩原、松岡、豊嶋
26	火	経理部会	
29	金	全日本柔道選手権大会	工藤、豊嶋

平成28年5月

日付	曜日	会 議 等	出 席 者
13	金	第5回柔整療養費検討専門委員会	
17・18	火・水	熊本地震被害状況等視察	工藤、豊嶋、松岡、加藤、松村
19	木	業界説明会：東洋医療専門学校	徳山
22	日	愛知県総会・情報交換会	工藤
26	木	保険部会	
		経理部会	
29	日	静岡県総会（講演）	工藤、新井

平成28年6月

日付	曜日	会 議 等	出 席 者
1	水	総務部会	
7	火	監査会	工藤、豊嶋、佐藤、内山、寺本
8	水	部長連絡会議	
		理事会	
11・12	土・日	中国学術大会岡山大会	
16	木	広報部会	
17	金	NPO 柔道教育ソリダティー第11回通常総会	豊嶋
18・19	土・日	北信越学術大会新潟大会	工藤、萩原、松岡、安田
19	日	愛媛県保険研修会	三橋
23	木	経理部会	
25	土	日本柔道整復接骨医学会総会	木山
26	日	通常総会	

※出席者の名前と役職を列記します

工藤……………工藤日整会長
 萩原……………萩原日整副会長
 松岡……………松岡日整副会長
 豊嶋……………豊嶋日整総務部長
 三橋……………三橋日整保険部長
 安田……………安田日整学術部長
 森川……………森川日整広報部長
 萩原隆……………萩原日整国際部長
 伊藤……………伊藤東京都副会長
 内山……………内山日整監事
 寺本……………寺本日整監事
 新井……………新井日整情報室長
 木山……………木山日整特別顧問

及川……………及川岩手県会長
 櫻田……………櫻田宮城県会長
 松元……………松元宮城県副会長
 遠藤……………遠藤福島県会長
 村上……………村上福島県副会長
 田代……………田代栃木県副会長
 高野……………高野栃木県理事
 大藤……………大藤群馬県会長
 渡邊……………渡邊埼玉県会長
 大河原……………大河原埼玉県会長
 高橋……………高橋埼玉県理事
 高橋政夫……………高橋千葉県副会長
 牧野……………牧野神奈川県副会長
 齋藤……………齋藤神奈川県副会長
 苅谷……………苅谷神奈川県理事
 春原……………春原東京都会長
 浜口……………浜口東京都理事
 櫻井……………櫻井東京都理事
 吉田……………吉田東京都理事
 金子……………金子東京都理事
 深井……………深井東京都理事
 奥倉……………奥倉東京都理事
 阿部……………阿部新潟県会長
 大橋……………大橋新潟県理事
 丸山……………丸山新潟県理事
 酒井……………酒井長野県副会長
 永田……………永田静岡県会長
 鈴木……………鈴木静岡県副会長
 小澤……………小澤静岡県副会長
 美尾……………美尾静岡県理事
 杉尾……………杉尾滋賀県副会長
 長尾……………長尾京都府会長
 川口……………川口奈良県会長
 岩本……………岩本兵庫県副会長
 根来……………根来兵庫県理事
 入江……………入江兵庫県理事
 川口靖夫……………川口大阪副会長
 山崎……………山崎広島県会長
 藤原……………藤原岡山県副会長
 石原……………石原香川県会長
 大川……………大川愛媛県会長
 小川……………小川福岡県副会長
 富永……………富永佐賀県会長
 加藤……………加藤大分県会長
 松村……………松村熊本県会長
 内……………内鹿児島県会長
 中川……………中川鹿児島県統括官
 平良……………平良沖縄県会長
 國吉……………國吉沖縄県理事

現在の日本では、2人に1人ががんにかかり、3人に1人ががんで亡くなるといわれています。手術や抗がん剤、放射線など3大療法の急速な進化でがんは治療できる病気になっていますが、依然として、がん死亡者数は増え続けているのが現状です。つまり、健康で長生きするには、がんにならない、なっても再発しない備えが必要だといえます。

そこで、免疫細胞治療の専門医である著者が、その方法を分かりやすく解説している本を紹介します。「免疫力」をアップさせ、がんにならない体づくりを実践しましょう。

- (第1章)「医者任せ」では再発は予防できない
4人に1人が再発する、がん治療の厳しい現実
- (第2章)日々の生活習慣の乱れが「がん」の原因
改善なくして再発予防は不可能
- (第3章)がんを負けない体は「細胞」からつくる
自分の細胞の状態を知ることが再発予防のカギとなる
- (第4章)細胞の機能を高めて再発を防ぐ
生活習慣を改善する10のポイント
- (第5章)弱ってしまった細胞はマイナスイオンで活性化して再発リスクを下げる
- (第6章)がんの予兆をつかむ習慣づくりで、再発ゼロの人生を手に入れる



2016年3月18日 第1刷発行
著 者：鈴木大次郎（医療法人エム・ディーみゆきクリニック院長）
発行人：久保田貴幸
発行元：株式会社幻冬舎メディアコンサルティング
発売元：幻冬舎
価 格：本体1,300円＋税
ISBN：978-4-344-97467-8 C0095

再発ゼロ

『がんを負けない体の作り方』

学術部
岩本 芳照



聴講者を魅了した 岡山大会

平成28年6月11(土)・12(日)の両日、公益社団法人日本柔道整復師会第41回中国学術大会岡山大会が開催された。

11日(土)午後6時から、ホテルグランヴィア岡山で行われた開会式では、公益社団法人日本柔道整復師会工藤鉄男会長、富岡周三岡山大会会長の挨拶に引き続き、岡山県知事(代理)、岡山市長、県内選挙区の国会議員など多くの来賓の方々が出席され、柔道整復師のおかれている立場を理解された応援の言葉をいただいた。

引き続き行われた前夜祭では、当日行われた親善ゴルフ大会表彰式をはさみ、県内外の先生方と旧交を温めるとともに情報交換を図り親睦を深めた。

翌12日(日)午前9時50分から、岡山駅に隣接した岡山コンベンションセンター(ママカリフォーラム)イベントホールで学術大会を開催した。

学術大会

◆特別講演◆

糖尿病と糖質制限食、人類本来の食事、人類の健康食
一般財団法人 高雄病院 理事長

江部 康二 先生



「摂取後直接、血糖に影響を与えるのは糖質のみであり、蛋白質・脂質は、摂取後、直接血糖に影響を及ぼすことはない」というのが米国糖尿病学会の見解である。これらは含有エネルギーとは無関係の生理学的事実である。

食後高血糖と一日平均血糖変動幅増大が酸化ストレスの最大のリスクとなるが、これらを生じるのは糖質摂取だけである。糖質制限食なら食後高血糖は生じず、平均血糖変動幅は速やかに改善する。

一方カロリー制限食を実践しても糖質を摂取すれば、必ず食後高血糖と平均血糖変動幅増大を生じる。酸化ストレス亢進は、動脈硬化、ガン、老化、アルツハイマー病、パーキンソン病などの元凶とされている」糖質制限による効果について、先生の体験を基にした研究成果を大変分かりやすく講演していただいた。

◆基調講演◆

超音波画像診断装置が柔道整復師の施術基準を変革する～アキレス腱編～

帝京平成大学 地域医療学部 柔道整復学科 教授
川崎 一郎先生

「超音波観察装置（エコー）は柔道整復の業務において、もはや必須と言えるツールである。これまで触診や経験的な判断によって行ってきたことから、我われの治療は科学的根拠に欠けると指摘されてきた。エコーはこれまで柔道整復師が築き上げてきた技術・経験・知識を視覚化することができるとともに、従来行われてきた徒手整復・固定肢位もエコーで観察することにより再考の必要性が示唆される。また、X-P、MRI等の検査にはできないことがエコーでは可能であり、病態の把握、整復固定処置の判断基準、修復状態の評価を行う上で非常に優れた診療ツールである」。この後、アキレス腱断裂の施術を超音波画像で観察しながら行う方法を、動画を使いながら講演された。



◆ランチョンセミナー◆

2016・柔道整復師と介護保険について

—柔道整復師の地域包括ケアシステムへの貢献—

公益社団法人日本柔道整復師会保険部 介護対策課
川口 貴弘、三谷 誉

1. 地域包括ケアの現状
2. 柔道整復師は何ができるか
3. 柔道整復師の介護予防事業の参入状況について
4. 地域包括ケア参入の好事例
5. 柔道整復師会として何をすべきか
6. 機能訓練指導員として考える

まとめ

全国的に、人口減少下で少子化・高齢化が一層進む中で要介護者が増加し、認知症高齢者も増加している。地域包括ケアシステムを構築して医療・介護の連携を図り、これらの高齢者が人生を終えるまでの期間、QOL（Quality of Life：生活の質）を維持して、少子高齢化を乗り切る必要がある。

次に今回、中国学術大会では初めての試みとして、「学生口頭発表」が行われた。

- ・「腰痛と体前屈動作及び肩関節・足関節可動性について～肩部・足部の外傷や疾患との関係性～」

岡山県 朝日医療大学校

- ・「大学女子柔道選手におけるメディカルチェックと膝の障害について」 岡山県 環太平洋大学

- ・「救護活動をとおして～外傷の統計と処置～」

広島県 IGL 医療福祉専門学校

「会員研究発表」は6題

1. 「転院してきた51歳女性、足関節捻挫？」

岡山県 折戸 祐二

2. 「医接連携で得られた信頼」

広島県 幡中 宏紀

3. 「肩関節における可動域制限に影響を与える因子についての考察」 島根県 石原 健輔

4. 「腰部捻挫に伴う股関節運動制限との関係性とそのアプローチ」 山口県 木村 康輔

5. 「股関節動作における運動学的関係性について～本学学生を対象とした一考察～」

岡山県 大隅 力

6. 「骨端線早期閉鎖に対する立方骨へのアプローチ」

広島県 野原 淳

どの発表も内容が充実した研究であったが、中国ブロック学術部で選考した結果、「骨端線早期閉鎖に対する立方骨へのアプローチ」を優秀賞に選んだ。「骨端線早期閉鎖に対する立方骨へのアプローチ」

骨端線早期閉鎖に伴う足関節捻挫の施術にリリース、エクササイズを行い、立方骨を正常な位置に修正できると考え、立方骨を中心に身体の動きを再構築することにより患部の症状を改善した。

医療機器、施術関連品展示の他、学生、一般市民も巻き込んで、コンパクトで愛のある大会を目指した大会だったが、550名を超える参加者があり盛況のうちに幕を閉じ、「来年は鳥取で会いましょう」を合言葉に散会した。

イベントホール外

イベントホール前の出展ブースでは、20社を超える業者による医療機器等の展示、デモンストレーションが行われており、また、豪華景品をゲットしようとするスタンプラリーに挑戦する方々で活況を呈していた。

（広報員 名木田重信）

公益社団法人 日本柔道整復師会
第38回 北信越学術大会 新潟大会



「高齢化社会での救急医療」
講師 川越救急クリニック 院長 上原 淳 先生

柔道整復師に期待 能力高め 医連携を！

開会式

1、開会式

平成28年6月18日(土)、午後6時30分からホテル日航新潟4階「朱鷺」において、第38回北信越学術大会新潟大会の開会式が、本会の丸山智事業部長の司会で始まった。開会の辞を実行副委員長の北村公本会副会長が述べ、工藤鉄男日整会長より学術大会会長挨拶をいただいた。

また、以下のご来賓より祝辞をいただいた。

新潟県知事	泉田 裕彦 様
新潟市長	篠田 昭 様
衆議院議員	長島 忠美 様
衆議院議員	高鳥 修一 様
新潟県柔道整復師会事業促進議員連盟会長	星野伊佐夫 様
新潟県医師会長	渡部 透 様
全国柔道整復学校協会会長	碓井 貞成 様

その後、翌日の特別講演（公開講座）講師の紹介があり、川越救急クリニック院長の上原淳先生より

ご挨拶をいただいた。祝電披露の後、新潟大会会長を務める阿部松雄本会会長が歓迎の辞を述べた。閉会の辞は、実行副委員長を務める、金子益美本会副会長が述べた。

2、懇親会

アトラクションとして「新潟古町芸妓の舞」が披露され、会場が一気に盛り上がったところで、乾杯した。始終和やかな雰囲気で開催者は懇談し、親睦を深め終了した。

学術大会

翌6月19日(日)、前日と同じ会場で、午前9時から本会の金子益美副会長の開会宣言で始まった。



特別講演（公開講座）は、テレビ等で数多く紹介されている、川越救急クリニック院長の上原淳先生より、「高齢化社会の救急医療」の演題で、講演をいただいた。

先生のクリニックには、柔



道整復師も非常勤で勤務し、骨折の整復を行っている。「新鮮な外傷が診られる」と、彼は仲間の柔道整復師も連れて来て、患者を任せると、ピラニアの池に餌を投げ入れたような勢いで患者に「ばっと」4～5人が寄って来るという。

また、今後高齢者の多くが生活が楽な都市部に住居を求めて集中し、移動手段がなく、外が暗くなり、少しでも具合が悪くなると不安になり、救急車を呼ぶことがますます多くなるだろうとお話しされた。

柔道整復師に期待していることは、診断能力（特に急性期）と施術（治療）能力を高めて、内科医が当直している救急病院からX線画像と紹介状を持った患者が来たときに、自信を持って徒手整復と固定ができれば、埼玉県・千葉県・茨城県の医師不足によるたらい回しは、少し減るのではないかとのことだった。

また「まずは顔の見える関係構築」として、医接連携のために

- ・勉強会、学会、懇親会などさまざまな場に参加し、顔を合わせる。
- ・医師やパラメディカルな職種の人たちと、会話、ディスカッション（意見交換）ができる関係ができればBetter。
- ・目的はお金儲けでもない、地位の確立でもない…患者の病状を改善すること…この目的の共通認識を！

近年、多分野で柔道整復師が活躍しているが、救急医療の現場にも可能性があることを示す、大変有意義な講演だった。

本会会長の阿部松雄大会会長より謝辞を述べた。

会員研究発表

特別協賛発表 北信越柔整専門学校

助教 三浦 俊明 先生

演題「LSCS 診断サポートツールの比較検討」

【第1席】 長野県 発表者 牛山 正明 会員
座 長 柏木 久明 会員

演題「膝関節疾患における診療ガイドラインの模索、変形性膝関節症について」

【第2席】 福井県 発表者 田所 崇 会員
座 長 長谷 俊満 会員

演題「～柔道整復師の手技による体の変化～
介護予防の新たな方向性を含めて」



【第3席】 石川県 発表者 山崎 延幸 会員
座 長 中田 健市 会員

演題「小児の橈骨骨幹端領域骨折（骨端線離解を症例に臨床経験と考察）」

【第4席】 富山県 発表者 原 誠 会員
座 長 酒井 重数 会員

演題「高齢者の転倒予防指導を通して（魚津市接骨師会の取り組み）」

【第5席】 新潟県 発表者 中條 貴之 会員
座 長 大橋 保 会員

演題「高齢者を地域で支えるモデル事業（新潟市）報告」

【第6席】 富山県 発表者 高崎 浩 会員
座 長 酒井 重数 会員

演題「高齢者の肩関節脱臼に対する回旋牽引法（実技発表含む）」

各県の代表会員が、日頃の研究成果を発表した。そのうち2題は、地域包括ケアに関したものであり、今後ますます、柔道整復師の介護予防への参加が見込まれる。

表彰式

ランチョンセミナー

（公社）日本柔道整復師会保険部介護対策課の三谷誉課員が、柔道整復師の地域包括ケアシステムについて、詳しく説明された。

閉会式

次会開催県挨拶を、（公社）長野県柔道整復師会の内山富之会長が述べた。

新潟大会実行副委員長、本会副会長の北村公による閉会の挨拶にて、本学会の全てのプログラムが終了した。

（広報員 渡辺雅人）



「脳梗塞と脊髄損傷の再生医療 —医師主導治験による実用化—」

講師 札幌医科大学医学部フロンティア医学研究所
神経再生医療学部門教授 本望 修先生

平成28年7月3日(日)、午前9時から公益社団法人日本柔道整復師会第45回北海道学術大会札幌大会が札幌コンベンションセンターで開催された。

特別講演は一般公開され、「脳梗塞と脊髄損傷の再生医療—医師主導治験による実用化—」と題して札幌医科大学医学部フロンティア医学研究所教授の本望修先生が講演した。

はじめに「今日は脳梗塞や脊髄損傷など重傷な病気の後遺症に対して、再生医療という方法を用いてどの程度良くなるかお話したいと思います」と述べられ講演がスタートしました。

【新しい治療への挑戦】

我われの身体を巡っている自然治癒力そのものではないかと考えています。身体の組織や臓器の回復などに働く再生力を備えた骨髄幹細胞、主に血液を作ることに関係する細胞ですが最近の研究では神経再生にも期待できることが分かりました。骨髄幹細胞を使った日本初の試みで、手足の麻痺や言語障害など脳梗塞の後遺症、その改善を目指す新しい挑戦です。

【脳梗塞】

生活習慣病の一つと言われる脳梗塞は脳の血管の一部がつまり栄養が届かなくなった神経細胞が死んでしまう病気です。現在の主な治療は手術や薬で血管を通りやすくすることとリハビリテーションなどです。身体の半身麻痺や言語障害など後遺症が残るケースが多い病気です。

【治療技術のしくみ】

まず患者本人の腸骨から骨髄液を採取します。骨髄液は薬事法の衛生管理基準にのっとり細胞プロ

セッシング施設へ送られます。ここでは骨髄液の中にある骨髄幹細胞を取り出し、ておよそ2週間の培養を行う。培養して

1億個ほどに増えた骨髄幹細胞をパックに封入します。その骨髄幹細胞を静脈内に1回だけ投与します。骨髄幹細胞は脳にたどり着き、失われた神経細胞の再生を促すというものです。骨髄幹細胞投与後2週間ほどで運動麻痺、失語症の改善が見られます。

【仕組みのアドバンテージ】

骨髄幹細胞を使って神経の再生を促すという革新的な治療技術のアドバンテージとして本人自身の細胞を使えることです。自分のものを使えるということは例えば免疫拒絶反応がないとか感染症の可能性がないということです。

【作用のメカニズム】

神経って本当に再生するの？ということですが、最近の研究ではそれが可能であるとだんだん分かってきました。時系列的には細胞を静脈内投与するとまず細胞が悪いところにいって栄養因子を出します。数日以内に何らかの後遺症の改善が見られます。1週間くらいで血管新生が起こり脳梗塞や血流が低いところに対して血流が戻ってくる。その後数ヶ月～1年かけて神経の再生が行われていくというものです。

症例1

半身まひ。1ヶ月半一生懸命リハビリしたがそれ以上の回復はなかったが、投与後翌朝より手が動くようになり、2週間後には血流も良くなり運動ができるようになる。

症例2

左中大脳動脈という太い血管が詰まっています。広範囲でやられていて運動麻痺とともに失語症という

後遺症があり完全の弛緩性麻痺で筋肉に力が全く入らない状態でした。投与後5ヶ月も経ち普通なら後遺症認定の時期ですがまだまだ回復が続いています。

【2つのメッセージ】

一つ目は細胞治療で後遺症を軽減できる可能性がある。二つ目は急性期でなく何ヶ月たった症状に対しても神経が回復する可能性があるということ。実は我々の身体は思っている以上に再生能力があるということです。

【脊髄損傷】

脊髄損傷というのは若い人に多く、スポーツ外傷や交通事故などにより発症。頸椎、胸椎、腰椎の中を走っている脊髄がやられる状況です。脊損により運動麻痺、感覚障害、自律神経障害などが起こります。急性期のステロイド治療はあまり効かなく副作用が多いので使わなくなってきました。骨がずれている場合は外科的に修復することが現在医療の最先端と言えます。しかし骨は修復できても中を走っている脊髄がやられていると回復は中々厳しいという現状で、それに対して再生医療を行い少しでも後遺症を軽減したいというのが目的です。

症例1

水泳飛込み競技中にプールの底に頭をぶつけて頸部を過伸展して脊髄損傷を起こした。四肢麻痺、寝たきりの状態。1ヶ月過ぎると症状固定となる。受傷1ヶ月半から移植を行うと翌日から良くなり最終的には歩いて退院されました。

症例2

胃潰瘍で出血があり意識がなくなり用水路へ転倒後に脊髄損傷。四肢麻痺。移植後1週間で歩行訓練開始、4ヶ月後には普通に歩行、6ヶ月後には細かい作業もできるようになり退院されました。

【ニプロとの協定】

札幌医科大学と大手医療機器メーカーのニプロは脳梗塞などの後遺症の治療に使う患者自身の細胞を培養して作り出す国内初の医薬品を普及させるため協定を結びました。この医薬品は神経を修復する働きがあり、間葉系幹細胞を患者自身から採取して培養して作り出す細胞医薬品と呼ばれ、患者の腕に注射して脳梗塞などで傷ついた神経を再生させるというものです。早ければ2018年ころには再生医療では国内初となる細胞医薬品の製造や販売を目指しています。

【オーダーメイド医療】

今までの薬というのは製薬メーカーが工場で大規模生産しそれを病院に持っていき医師が処方して患者

様に使用していただく枠組みでありましたが細胞治療では原材料が患者本人のものというところが従来と違うところで、オーダーメイド医療として患者本人の細胞をもらって薬を製造し病院で体に戻すという流れで実際の医療に役立てていくことになります。しかし現在細胞の培養は手動で手間がかかり効率が悪いということでさまざまな研究をして何とか自動化できないかと開発しているところです。脳梗塞は30万人、脊髄損傷は全国で毎年5,000人発生しています。とても機械化しないと対応できないということで研究を進め来年の秋から冬にかけて次第に世の中に広まっていくのではないかと考えております。

【今後に向けて】

この細胞が脳梗塞や脊髄損傷だけでなく蘇生後脳症やパーキンソン病、ヤコブ病、脳腫瘍といった病気にも効果があることが基礎研究で分かってきています。特に可塑性といって悪いところを再生するだけでなく残存している方も良くしようと活動が促進することで後遺症を改善する作用があると分かっています。最近の医療誌では認知症にも効果がありそうだといわれています。つまり慢性期やかなり時間が経ち再生ができないような患者様も残存している方が相当促進することが分かってきました。数年後には慢性期の患者様に対しても治療法を開発できる可能性がでてきています。

【最後に】

現在やらなければならないことが数多くあり、患者数の多い疾患から治験を行って世の中に役立たせていきたいと考えております。さまざまな脳の病気、特に今まで治療効果がなかった難治性の病気に対しても治療法が開発できるかもしれないという段階になってきたのではないのでしょうか。その中でリハビリテーションの分野が今まで以上に大事になってきます。今後再生医療が普及し、リハビリテーションの内容や期間などが見直され一つひとつの問題がクリアになり開発研究の成果が達成されたとき、よりよい未来がそこにあると期待しています。

※詳しい情報は札幌医大ホームページ

<http://web.sapmed.ac.jp/>

(広報員 高山 訓正)



Information

<http://www.shadan-nissei.or.jp/info/index.html>

全国の公開講演会・学術大会・ボランティア活動報告
国民のため、地域住民のため、患者さんのため公益活動をしてまいります



インフォメーション
のHPはこちら

都道府県名	開催年月日	事業名・URL
北海道	平成28年 7月3日(日)	いきいき健康フェスト2016開催 http://www.shadan-nissei.or.jp/info/238/01/1.pdf
石 川	平成28年 5月8日(日)	第29回(公社)石川県柔道整復師会 会旗争奪少年柔道大会 http://www.shadan-nissei.or.jp/info/238/19/1.pdf
	5月8日(日)	平成28年度 第30回猿鬼歩こう走ろう健康大会 http://www.shadan-nissei.or.jp/info/238/19/2.pdf
	6月4日(土)	第65回金沢百万石まつり救護活動 http://www.shadan-nissei.or.jp/info/238/19/3.pdf
愛 知	平成28年 5月30日(月)	柔道整復師の職域を明確化して締結 尾張旭市との災害時救護協定 http://www.shadan-nissei.or.jp/info/238/22/1.pdf
	6月12日(日)	トライアスロン大会救護・ケア活動 http://www.shadan-nissei.or.jp/info/238/22/2.pdf
京 都	平成28年 6月19日(日)	京都府柔道整復師会学術部・京都仏眼医療専門学校 第5回 合同講習会 http://www.shadan-nissei.or.jp/info/238/26/1.pdf
愛 媛	平成28年 7月3日(日)	平成28年度少年柔道大会 http://www.shadan-nissei.or.jp/info/238/37/1.pdf
熊 本	平成28年 3月13日(日)	災害医療研修会 http://www.shadan-nissei.or.jp/info/238/44/1.pdf

※「日整フォーラム(都道府県だより)」は名称を「インフォメーション」に変更しHPに移動しました。

日 整 文 芸

(作品は1人3首〈句〉までといたします)

【短 歌】

福岡県 山下 智章

あしひきの山の力を御借りして

我の大志は天覆うかな

御釈迦様大涅槃図の前に立つ

我に悟りを思い眺むる

本坊の庭に座りて滝の音

若葉を揺らす山の音あり

【俳 句】

群馬県 鈴木 乗風

初河鹿

峽を行く瀬音霧濃き初河鹿

浮雲の流れて映る菖蒲池

今年また我が家の池の軽鴨^{かる}巣立つ

長野県 根橋 平八

木曾川や寝覚めすぎ行く春の旅

木霊^{きやう}する木遣^{きやう}にぎわう御柱^{おんはしら}

ホタル舞う王と成りける金の川

石川県 東 勝一

ヒメシヤラに凭れ掛けては次の峰

九竅を塞ぐ力の虫の群れ

撫林なぜか歩みが速くなり

福井県 田上 滋良

藤椅子や昔のまんまコーヒー代

紫陽花は女心によく似てる

井を囲み盛らるる会話や夏炉焚く

【川 柳】

北海道 阿部 篤夫

トマム

友来道トマムでハグや禿白髪

再会にトマムで食べる北の味

別れ時長生誓い握手かな

※トマムとは北海道の保養地

〈一般投稿〉

【短 歌】

奈良県 長谷川 治三郎

自然姿

姿をや原生林の静けさは

苔に覆われ霊気漂う

寒風や冬とはいえど身に染みて

早咲きの梅季節を待ちぬ

芽生しや雪を被りてうずもれし

春は遠くに早や露の影

【川 柳】

高知県 かおる

少しずつ心の棘が風になる

砂時計返してみても変化なし

山や村谷も多畑も市にまとめ

「日整文芸欄では一般の方々からの投稿を募集しております」

広 報 部

日整文芸は、会員の方に加え、一般の方々からも「短歌」「俳句」「川柳」を募集します。一般の方の投稿は、日本柔道整復師会会員を通じて、都道府県名、紹介会員名および連絡先、作品提出者名を明記の上、ご応募してください。

日整文芸を通じて読者の皆様とよい交流の場となればと願っております。

作品は会員と同じく1人3首〈句〉までといたします。多くのご応募をお待ちしております。

宛 先 〒110-0007 東京都台東区上野公園16番9号
公益社団法人 日本柔道整復師会広報部
TEL: 03-3821-3511 FAX: 03-3822-2475
E-mail: kouhou@shadan-nissei.or.jp

四季の風

絆

8月は全国にもその名が知られている、大きな祭りが開催されます。そして各地に伝わる盆踊り大会。祭りの発祥にはそれぞれいわれがあり、祭りで地域の「絆」を強めていったものと思います。

そしてお盆。懐かしい顔も揃い、大いに盛り上がり伝統を引き継ぐ大切さを実感したことと思います。

さて、今年も半年が過ぎ、自然の移り変わりは着実に進んでおります。

「日整広報はつらつ」が新たに「日整広報 Feel! Go!」として年4回の季刊発行となり、フルカラーになりました。いかがでしょうか？

日整の情報を正確に早く皆様に届けようと、広報部員一丸となって知恵を絞っております。ページ数等の関係でインフォメーションを本会のホームページ上にてご紹介しておりますが、最近、各県からの報告や会員からの投稿が少なくなっているように感じられます。ホームページも「Feel! Go!」も同じく会員を結ぶ手段の一つであり、会員の「絆」を強くするものです。この「絆」は、伝統医療を支え継続させていくためにも欠かせないものと感じています。

各県からの投稿、また会員の皆様からのご意見をお待ちしております。

K・S

大災害に備える

平成23年3月11日午後2時46分、東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）が発生し、巨大津波により街全体が壊滅状態となり、更に追い打ちをかけるように福島第一原発がメルトダウンし、世界をも震撼させる最悪の事態が起こり、目に見えない放射能の恐怖に今もさらされています。

この恐ろしい巨大津波の映像は、今も脳裏から離れません。そんな中、平成28年4月14日午後9時26分、熊本県と大分県で、日本国内では初めての観測となる震度7強の地震が2回発生し、この地震では活断層の恐ろしさを知らされました。日本には、震源地があらゆる場所に点在します。報道によると、南海トラフ巨大地震「東海」「東南海」「南海」の3連動地震と、東京首都直下型地震が、いつ起きても不思議ではない状態にあります。今年度、日整通常総会において、熊本地震での支援金残額の使用を一部留保したうえで、今回熊本地震を含めた今後の災害対応に役立てるため、留保額を原資として基金の設立と、この基金を利用するしっかりとしたルールを作りこれに基づいて支出していく、ということが決定されました。

このように、いつ起こるか分からない災害について、もう一度考えていく必要があると感じました。

Y・O

訂正とお詫び

Feel! Go! Vol.237春号 15ページ「未来展望」左段下から2行目
公告は広告の誤りでした。謹んでお詫び申し上げます。

広報部

平成28年8月20日発行

公益社団法人 日本柔道整復師会

〒110-0007 東京都台東区上野公園16-9

電話 (03)3821-3511 (大代表)

発行人 工藤鉄男

編集者 森川伸治

制作・印刷所 東京リスマチック株式会社

国民年金基金 は公的な年金制度であり

☆掛金は**全額「社会保険料控除」**の対象となり
所得税や住民税が軽減されます。

☆受け取る年金にも、「**公的年金等控除**」があり、
大変有利な扱いとなっています。

税金がこんなに有利！

掛金を収めているときは

掛金は全額社会保険料控除となり、所得税や住民税が軽減されます。

掛金が年額457,560円の方で課税所得が500万円の
35歳0月の男性の場合（年金月額6万円で加入した場合）

1口目A型（12,710円）、2口目以降A型に4口（6,355円×4口）加入した場合

●**年間の掛金** $457,560円 \times (所得税率20.420\% + 住民税10\%)$
= **139,190円軽減**

●**実質の負担（年間）** ... **318,370円**になります。

所得税率表

課税所得額	195万円以下	195万円超～330万円以下	330万円超～695万円以下	695万円超～900万円以下	900万円超～1,800万円以下	1,800万円超～
税率	5.105%	10.210%	20.420%	23.483%	33.693%	40.840%

※住民税は一律10%です。



65歳から年金を受け取るときも

公的年金等控除の対象となりますので、年金以外に収入がない場合、お一人お一人158万円までは、税金がかかりません。

夫

国民年金
(年金月額)
約6.5万円

+

国民年金基金
(年金月額)
6万円

年金額
約150万円
(12.5万円×12ヵ月)

公的年金等
控除
120万円

基礎控除
38万円

税金が
かかりません

課税所得がありません

妻

国民年金
(年金月額)
約6.5万円

+

国民年金基金
(年金月額)
6万円

年金額
約150万円
(12.5万円×12ヵ月)

公的年金等
控除
120万円

基礎控除
38万円

税金が
かかりません

※国民年金の年金月額6.5万円は、20歳から60歳までの40年間、保険料を納付した時の金額です（平成27年度満額）。

※国民年金基金の年金月額は、夫婦とも35歳0月で1口目終身年金A型、2口目以降終身年金A型4口の場合です。

【年金額・掛金額例】1口目A型の場合（月額）

男性	加入時年齢	年金月額	掛金月額	女性	加入時年齢	年金月額	掛金月額
	25歳0月	20,000円	8,370円		25歳0月	20,000円	9,780円
	30歳0月	20,000円	10,170円		30歳0月	20,000円	11,880円
	35歳0月	20,000円	12,710円		35歳0月	20,000円	14,850円
	40歳0月	15,000円	12,405円		40歳0月	15,000円	14,490円
	45歳0月	15,000円	17,235円		45歳0月	15,000円	20,115円
女性	50歳0月	10,000円	17,940円	女性	50歳0月	10,000円	20,930円

※加入の型などお悩みでしたら、ご希望に合うマイプランをお作りすることも可能です。お気軽にお問合せください!!

お問い合わせ

日本柔道整復師国民年金基金 ☎0120-305205

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-22-8 イヅカビル8階 ☎03-3253-0701 FAX 専用 ☎0120-505405

ホームページ <http://www.juuseikikin.or.jp>

日本柔道整復師 協同組合員 のみなさまへ

毎月ご加入
できます！

日整協同組合「新・柔道整復師賠償保険制度」は 「鍼灸師賠償」がオプションとして加入できます！！

「新・柔道整復師賠償保険」では、「柔道整復師業務」の賠償事故だけでなく、任意オプションで
「鍼灸師などの業務」「日常生活」「個人情報漏えい」の賠償事故も補償できます！！

基本プラン

「基本プラン」は以下による賠償事故を補償します！



任意オプションプラン（任意に1つからでも選択できます）

「任意オプションプラン」は以下による賠償事故を補償します！

「柔道整復師業務」

（柔道整復師特約）

「院内施設の不備」

（施術所危険担保追加条項）

「自由・名誉の侵害、プライバシーの侵害」

（人格権侵害担保条項）

「院内施設でのケガ見舞金」

（傷害見舞費用担保追加条項）



①「鍼灸師などの業務」

（はり師、きゅう師
あん摩・マッサージ・指圧師特約）

②「日常生活」

（個人賠償責任保険）

③「個人情報漏えい」

（個人情報取扱事業者保険）

*「任意オプションプラン」だけのご加入はできません。必ず「基本プラン」とのセットでのご加入となります。

総合補償制度（所得補償・医療補償等）。。。

病気・ケガ・交通事故による所得減・医療費等をトータルで補償します！！

毎月ご加入
できます！

（所得補償保険、新・団体医療保険※、交通事故傷害保険）

40%割引！

（団体割引20%+過去の損害率による割引25%）

※医療保険基本特約・疾病保険特約・傷害保険特約セット団体総合保険

日整協同組合
ならではの
割引です！

（団体長期障害所得補償保険）

20%割引！

（団体割引20%）

ご契約の際、被保険者数が1,000名未満もしくは5,000名以上になった場合、保険料が変更となります。

この内容は概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜営業店にお問い合わせください。

<引受保険会社>

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

〒100-8965 東京都千代田区霞が関3-7-3

団体・公務開発部 第二課

(TEL) 03-3593-6453 (FAX) 03-3593-6751

受付時間 平日/午前9時から午後5時まで

<取扱幹事代理店>

アムリンク 株式会社

〒371-0844 群馬県前橋市古市町1-43-6 真塩ビル2F

(TEL) 027-255-3233 (FAX) 027-280-4659

受付時間 平日・土曜 午前9時から午後5時まで

SJNK15-18076 (2016.03.03)



SOMPO
ホールディングス

保険の先へ、挑む。

損保ジャパン日本興亜

保険の先へ、挑む。

変化の時代にも、揺らぐことのない確かな明日をお届けしたい。その想いをカタチにするために、私たちは進化します。お客さまの「安心・安全・健康」な暮らしをひとつなぎで支えるグループへ。保険の先へ、挑む。

日本の「損保」から、世界で伍していく「SOMPO」へ。

損保ジャパン日本興亜は SOMPO ホールディングスの一員です。

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿 1-26-1

Tel.03(3349)3111 <http://www.sjnk.co.jp>



保険に入るとは、助けてくれる
仲間が1,000万人できること。

“大切な人を想う”のいちばん近くで。



NISSAY

日本生命

生27-H-221, 業務総務G

笑顔を、まもる。

「最高品質の安心とサービスをご提供することで、お客さま一人ひとりの輝く笑顔を見守りつづけたい」
これが損保ジャパン日本興亜ひまわり生命の想いです。



損保ジャパン日本興亜
ひまわり生命

<お問い合わせ先>

損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社 群馬支社
〒371-0023 群馬県前橋市本町1-4-4 損保ジャパン日本興亜前橋ビル7階
TEL 027-223-5126 FAX 027-223-5136

<本社> 〒163-8626

東京都新宿区西新宿6-13-1 新宿セントラルパークビル
TEL 03-6742-3111(代表)
ホームページアドレス <http://www.himawari-life.co.jp>

働けなくても、暮らしは続く。
あなたと家族を守る
安心の特約を
フコク生命からお届けします。

働けなくても暮らしは続く



はたらくささえ

就業不能保障特約

長期にわたる入院や在宅療養で働くことができない状態になったとき、
働けないことで不足する収入をカバーし、家計を経済的にささえます。



ちょうどいい、わたしの保険

未来のとびら

特約組立型総合保険

「はたらくささえ」は、
「未来のとびら」にご契約いただくと付加できる特約です。

ご検討の際には、「保険設計書（契約概要）」「特に重要な事項のお知らせ（注意喚起情報）」「ご契約のしおり - 定款・約款」を必ずご確認ください。

富国生命保険相互会社 業務部 法人市場グループ 〒100-0011 東京地千代田区内幸町 2-2-2 ☎03-3593-7427

☎広・法市 -1898 (H28.1.28)

すてきな未来応援します

フコク生命

明治安田生命



「雨上がり」（細貝 辰徳さま・東京都）

愛する気持ちをささえたい。

明治安田生命 マイハピネス フォトコンテストは1999年開催からの累計応募点数が、100万点を突破しました。
いつも明治安田生命 マイハピネス フォトコンテストをご支援いただきまして誠にありがとうございます。

明治安田生命保険相互会社
〒100-0005 東京都千代田区丸の内 2-1-1
www.meijiyasuda.co.jp



明治安田生命公式 Facebookページ

明治安田生命 Facebook

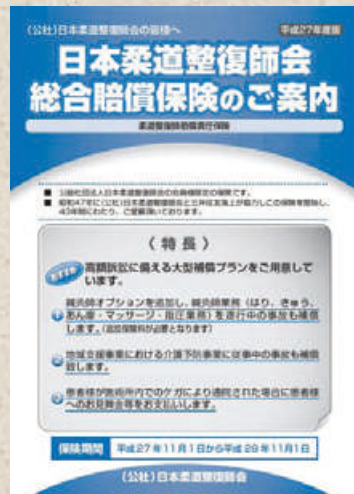
検索

ぜひ「いいね!」を押して最新の情報をチェックしてください。



日本柔道整復師会総合賠償保険

<柔道整復師特別約款・施設所有（管理）者特別約款>



昭和47年より日本柔道整復師会の会員の皆さまを柔道整復業務にかかわる事故からお守りしています。

保険期間：毎年11月1日から1年間（中途でもご加入頂けます）

【特徴】

- 日本柔道整復師会と三井住友海上とが会員の皆さまのために開発した保険です。
- 地域支援事業における介護予防事業に従事中の事故も補償いたします。
- 患者様が施術所内でのケガにより通院された場合の患者様へのお見舞金等も補償いたします。
- 鍼灸師オプションを追加する事で、鍼灸師業務（はり、きゅう、あん摩・マッサージ・指圧業務）を遂行中の事故も補償いたします。（追加保険料が必要となります）

団体長期障害所得補償保険（GLTD）・所得補償保険

最長70歳まで病気・ケガでの休業による収入減を補償いたします。

保険期間：毎年8月1日から1年間（中途でもご加入頂けます）

【特徴】

- 業務中・業務外を問わず病気・ケガで就業不能となり、休診された時の収入を補償します。
- 保険料はそれぞれ下表の割引が適用されており、個人でご契約されるよりお得です。

保険種類	団体割引率 ^(注1)	損害率による割引 ^(注2)	合計割引率
団体長期障害所得補償保険（GLTD）	15%	—	15%
所得補償保険	20%	40%	52%

（注1） 前年度ご加入いただいた被保険者の人数に従って割引率が適用されます。

（注2） 損害率により、毎年割引率が見直しされます。

上記割引率は平成28年8月1日に保険期間を開始した契約のものです。

※この内容は保険の特徴を説明したものです。詳しい内容については、専用パンフレット「日本柔道整復師会総合賠償保険のご案内」「日本柔道整復師会団体長期障害所得補償保険（GLTD）・所得補償保険・団体総合生活補償保険（MS&AD型）のすすめ」をご参照いただくか取扱代理店または三井住友海上の営業店にお問い合わせください。

<団体窓口>

公益社団法人日本柔道整復師会 事務局 [TEL:03-3821-3511](tel:03-3821-3511)

<引受保険会社>

三井住友海上火災保険株式会社

広域法人部営業第一課

〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台 3-11-1

TEL:03-3259-6692 FAX:03-3259-7218

<主要取扱代理店>

株式会社ウーベル保険事務所

〒104-0041 東京都中央区新富 2-4-5 ニュートンビル 8F

TEL:03-3553-8552 FAX:03-3553-8553

日本柔道整復師会の皆さまへ

清潔でいつも新しい「プールス」の除菌タオル 医療・介護施設内での衛生維持に大活躍!

Automatic Wet towel
Manufacturing Machine

プールス
Purus

「プールス」はラテン語で「清潔」の意味
Purus is a Latin word for "pure and clean"

医療・介護・福祉施設

主な設置場所

待合室 ナースステーション
処置室 パントリー 食堂 等

使用用途

- 入院患者様の食事・おやつの時のお手拭き
- 入所者様の身体の清拭・下の世話に使用
- 来院者、先生、看護師様のお手拭き
- 外来、処置室などの器材、備品等の清拭



お客様満足度

No.1

業界唯一の国産品

製品の良さが証明する

業界No.1の実力

安全・安心・衛生的

医療・介護現場

導入実績No.1



除菌された
清潔な
タオル

布タオルに
近い感触

いつでも
温かい

植物繊維
使用

簡単操作&
スピーディ

連続製造
が可能
(1~50本)

5段階の
サイズ調節

■お問い合わせ・ご注文先 (プールス販売代理店)

株式会社スピンドル プールス営業部

〒101-0048 東京都千代田区神田司町2丁目2番地 パークサイド1 3階

TEL 03-3258-6571 (代)

受付時間: 10:00~18:00 (土・日・祝日を除く)

FAX 03-3258-6570

除菌タオルディスペンサー「プールス」

■F-1721TBE型

・外形寸法: W230×D540×H450 (mm)

・重量: 約14kg



未来を描く、おてつだい。

未来は、来るものではなく、自分で描くもの。

私たちは、お客さまの長い人生を

いっしょに考え、サポートしていきます。

三井生命保険株式会社

〒135-8222 東京都江東区青海 1-1-20 TEL: 03-6831-8000 (大代表) <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

あなたの未来を 強くする

お客さまの人生を守ること

私たちの仕事の原点はそこにあります。

安心は、もっともっと前進できる

何よりも、お客さまの未来を強くしたい

これが住友生命の想いです。

～住友生命保険相互会社は、「日本柔道整復師会グループ保険制度」の受託をしています～

住友生命保険相互会社

本 社 〒540-8512 大阪市中央区城見1-4-35 TEL.06-6937-1435(大代表)

東京本社 〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24 TEL.03-5550-1100(大代表)

<http://www.sumitomolife.co.jp>

生命保険のお手続きやご契約に関するご照会 スミセイコールセンター 0120-307506



創業江戸中期
いにしえの昔より
語り継がれた江戸の味

上野池之端
鰻割烹 伊豆栄



本 店 不 忍 亭 梅 川 永 田 町 店
0 0 0 0
3 3 3 3
(3 3 3 3)
(5 6 8 8)
(5 8 8 1)
(1 5 2 7)
0 0 0 0
9 0 1 1
3 1 5 4

<http://www.izuei.co.jp/>

HANADA



GAKUEN

60th
anniversary
since 1956



TAU 東京有明医療大学

- 保健医療学部（鍼灸学科／柔道整復学科）
- 看護学部（看護学科）

附帯教育 ※保健医療学部のみ

（公財）日本体育協会公認AT適応コース アスレティックトレーナーコース

（公財）健康・体力づくり事業財団 健康運動実践指導者養成校 健康運動実践指導者コース

■ 大学院

- ・保健医療学研究科 博士前期課程／博士後期課程
- ・看護学研究科 修士課程

〒135-0063 東京都江東区有明2丁目9番1号 Tel.03-6703-7000

りんかい線「国際展示場」または「東雲」駅より徒歩13分

ゆりかもめ「有明テニスの森」駅より徒歩10分

<http://www.tau.ac.jp>



厚生労働大臣認定・指定

日本鍼灸理療専門学校 日本柔道整復専門学校

- 本科 鍼灸あん摩マッサージ指圧科（昼3年・夜3年）
- 専科 鍼灸科（昼3年・夜3年）
- 柔道整復科（昼3年・夜3年）

附帯教育

（公財）日本体育協会公認AT適応コース アスレティックトレーナー専攻科

〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町20番1号 Tel.03-3461-4787

「渋谷」駅 南改札西口より徒歩5分

<http://www.hanada.ac.jp>

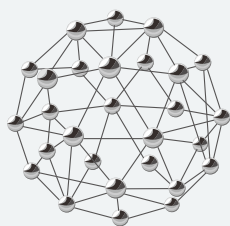


医療人の原点へ
現代医療の未来へ

レセコンを単なる保険請求ソフトだと思っている方へ

一步先を行く接骨院業務ソフトが誕生。

自費メニュー、日々の経過の入力、担当者別の管理、
レセプトチェック機能など接骨院様の声を反映しました!!



接骨院経営支援基本システム ホネット

HONET.

新機能満載！ HONETの特徴！

- プログラムは自動更新で手間いらず。常に最新状態でご利用いただけます。
- 負傷原因、長期理由の入力漏れなどは2重でレセプトチェックします。
- オプションのレシートプリンターで様々な領収証が印刷できます。

HONETの レンタル契約のメリット

- レンタルはリースのように5~6年間というような長期契約のリスクがありません。
- 法令改正に伴うソフトのプログラム修正もレンタル料に含まれます。
- 休業時や廃院時には支払いをストップでき、リースのように残債もありません。

親切丁寧な説明 安心のサポート体制

- 毎月1日~6日までの間は夜21:00まで電話サポートを延長します（一部例外あり）。
- インターネットを通してオンラインで画面を共有し、迅速に問題が解決できます。
- 導入時や初めてのレセプト作業など親切丁寧にご説明いたします。



MEDICAL SYSTEM

本社 〒921-8064 石川県金沢市八日市5丁目439
北陸営業部 〒921-8064 石川県金沢市八日市5丁目439
東京営業部 〒108-0014 東京都港区芝5丁目29-20 213号
名古屋営業部 〒453-0016 名古屋市中村区竹橋町20-18
新潟営業部 〒950-1106 新潟市西区ときめき西2丁目2-1

TEL076-269-2002 FAX076-269-2208
TEL076-269-2206 FAX076-269-2208
TEL03-5439-4430 FAX03-5439-4431
TEL052-453-5200 FAX052-453-5203
TEL025-374-7301 FAX025-374-7301

株式会社 メディカル システム

お問い合わせ・お申し込みはフリーダイヤルで

0120-00-1552

ホームページもご覧ください ▶ <http://www.medicalsystem.co.jp>

メディカルシステム

検索

季節の販促に **香り** でアクセントを！

カプセル香料印刷

見るだけの販促物では物足りない・・・

そんなお悩みはありませんか？

リスマチックの香料印刷は、何気ない印刷物にプラス香りのアクセントを加えることで手に取る人のイメージをかき立てます。特殊な手法でカプセル化したインキを軽くこするとほんのりと香りが漂ってきます。

新製品のセールスプロモーションや、季節のイベントなどに、プラス香りの印刷でぜひPRにお役立てください。

香料印刷のポイント！

POINT
1

フローラル、果実、食品、ハーブなど全62種類の香りをご用意しています。

POINT
2

オリジナルの香り(インキ)を作成することも可能です。

POINT
3

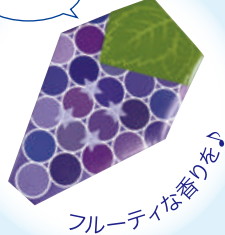
季節のイベントや特別なお客様へのDMなどにご活用いただけます。

こんな用途に
お使い
いただけます！

うちに！



折り紙に！



しおりに！



ポストカードに！



■カプセル香料印刷については、下記までお気軽にお問い合わせください。

東京リスマチック株式会社

なんでもご相談窓口

「**プリントデスク**」 ☎ 0120-269-132

〔窓口受付時間〕 平日(月～金) 9:00～17:00
E-mail: support@lithmatic.co.jp

リスマ 香り

検索

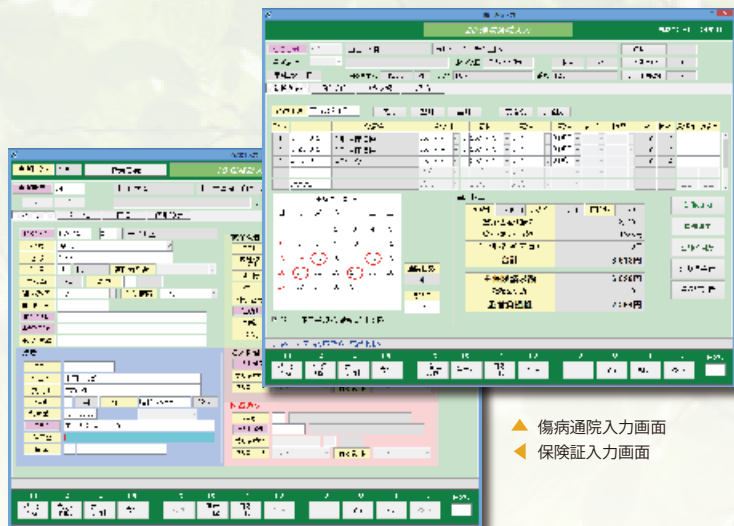
日本創発グループ
JAPAN CREATIVE PLATFORM GROUP

三四郎くんは、 日本全国で最も多く使われている 接骨院・整骨院専用のレセコンです！



他社からのデータ移動も
お任せ下さい！

※一部ご希望に添えない場合があります。



- ▲ 傷病通院入力画面
- ▲ 保険証入力画面

オプションで
さらに便利！



保険証リーダー



サーマルプリンタ



バーコードシステム

使い勝手の良い操作性はもちろん、療養費改正等の保険改正にすばやく対応。
迅速サポートでご好評を頂いている『三四郎くん』は、常に進化を続ける信頼と実績の事務管理ソフトです。

超音波画像観察装置 ラインナップ

骨・軟骨・筋・腱・靱帯などがリアルタイムに観察できます。



Viamo
Limited Edition

医療機器認証番号：
第 226ABBZX00136000 号
販売元：東芝メディカルシステムズ株式会社

HS-2200

医療機器認証番号：
第 225AHBZX00034 号
製造販売元：本多電子株式会社



ARIETTA
Prologue SE

医療機器認証番号：
第 227ABBZX00109000 号
製造販売元：株式会社日立製作所

その他、様々な機種を取り揃えております。

Judo Therapist Code of Ethics

Widely recognized as a part of Japan's national medical system, Judo therapy has been passed down from generation to generation. With the aim of continuing the tradition and practice into the future, the following code outlines the philosophy of the practitioners of Judo Therapy, as well as its ideals and goals.

1. Practitioners of Judo therapy shall carry out their work with pride and responsibility, persisting in compassionately aiding humanity through their work.
2. Practitioners of Judo therapy shall endeavor to nurture the people as role models of the nation, while cultivating the spirit of Judo, as they have since the ancient times.
3. Practitioners shall endeavor to value cooperation and respect focusing on their work without acting above or below their positions.
4. Practitioners, while continuously striving for the improvement of the esteemed techniques in the study, they will treat their patients with earnestness, sincerity, and in good faith.
5. With this code, they will honor their entrusted duties, strictly keeping the confidential information obtained in the course of this business, and with all their effort, in the recovery of the patient regardless of race, religion, sex, and any other social status.

June 14 1987

柔道整復師倫理綱領

国民医療の一端として柔道整復術は、国民大衆に広く受け入れられ、民族医学として伝承してきたところであるが、限らない未来へ連綿として更に継承発展すべく、倫理綱領を定めるものとする。ここに柔道整復師は、その名譽を重んじ、倫理綱領の崇高な理念と、目的達成に全力を傾注することを誓うものである。

- 1、柔道整復師の職務に誇りと責任をもち、仁慈の心を以て人類への奉仕に生涯を貫く。
- 2、日本古来の柔道精神を涵養し、国民の規範となるべく人格の陶冶に努める。
- 3、相互に尊敬と協力を努め、分をわきまえ法を守り、業務を遂行する。
- 4、学問を尊重し技術の向上に努めると共に、患者に対して常に真摯な態度と誠意を以て接する。
- 5、業務上知りえた秘密を厳守すると共に、人種、信条、性別、社会的地位などにかかわらず患者の回復に全力を尽くす。